政党政治確立過程における立憲同志会・憲政会(1)（下）

――政権構想と政党指導――

北岡伸一

はじめに
序章　桂園時代における政界縦断論（以上、第二一号）
第一章　立憲同志会の成立と変容（以下、本号）
　第一節　山本内閣期
　第二節　大隈内閣期
第二章　立憲憲政会の孤立
　第一節　寺内内閣期
　第二節　憲政会におけるリーダーシップ
おわりに

第一章　立憲同志会の成立と変容

第一節　山本内閣期

桂太郎が新政党組織の計画を発表したのは大正二年一月二〇日のことであった。二月七日に至り、その名称――立憲同志会――と宣言書が発表された。桂の呼び掛けに応じて参加したのは、当初の予測を下回り、衆議院議員九

三名（国民党より四八名、中央倶楽部のほぼ全員である三〇名、その他一五名）にとどまった。[2] 憲政擁護運動の前に桂内閣が二月一一日総辞職してしまったことも、新政党参加者にとって意外な、また不幸な事態であった。それでも新政党には、桂のもとに、大浦兼武、後藤新平、加藤高明、若槻礼次郎等の有力な官僚政治家が参加することとなった。国民党改革派が永年追及してきた政界縦断が実現したかのようであった。

ただ、新党参加者は、桂とのそれぞれの関係から、桂政権の一翼を担うべく参加した訳であって、あるべき政党についてのヴィジョンを共有していたわけではなかった。したがって、新政党の中心たるべき桂が四月初旬病に倒れた時、新政党の性格と権力とをめぐって、寄せ集めの諸勢力が摩擦を起こし始めたのは当然であった。

新政党有力者の一人であった後藤新平が新政党の性格に関する自己の意見を明らかにした事件は、そのようなヴィジョンの多様性・不統一を露呈したものであった。すなわち、大正二年五月、後藤は「立憲同志会諸君ニ質ス」なる小冊子を著し、桂新党に関する世上の疑問に答えるという形で、自らの政党論を明らかにした。[3] 後藤によれば、そもそも内閣は議会に対して責任を負うものではなく、しかもその議会は二院制であって、衆議院を民意の代表機関として特に重んじるのは誤りである、したがって政党が衆議院に多数を占めたからといって必ず政権を掌握するべきだとは言えないし、仮に政権を掌握するにしても、党外からも人材を起用して国家のため最善の内閣を作るべきである。要するに政党は「政権授受ノ機関」ではなく、「国民ノ健全ナル政治思想ヲ涵養シ、指導誘掖以テ政機ノ運用ヲ完カラシメントスル」もの、つまり政治教育の機関でなければならない、このように後藤は論じたのであった。

これは、リーダーのフォロワーに対するイニシアティヴの重要性を説き続けた後藤の率直な政党観と言って良いであろう。後藤は、長年の行政経験の中で、合理的で必要不可欠な政策が、世論や民意を名目とする政友会の介入によって歪められることが多かったと信ずるに至っていた。政党政治のそのような弊害を除去することが、彼が桂

新党に期待したことであったのである。

それは、これまでの政党が主張し続けて来た政党内閣論ないし責任内閣論と原理的に相いれない主張であった。もちろん、政党観の原理的差異が、ただちに訣別につながる訳ではない。[4] しかし後藤はこのような政党観を有していただけではなく、これを公表し、党員一人一人の賛否を質そうとしたのであった。[5] 同志会は創立後僅か二ヵ月、権力の座から転落したのみならず、指導者桂が病気に倒れるという危機にあった。後藤の行動は同志会の内部対立を露呈してその動揺を一段と深めるだけでなく、国民党から参加したメンバーの面目を甚だ失わせるものであった。彼等はその同志会参加を、藩閥有力者の政党化による憲政の一大進歩として、正当化していたからであった。

後藤の行動は、旧国民党系の批判と、これを憂慮した桂の病床からの要請によって中止された。[6] しかしこの事件は、次に述べる通り、その後の同志会の指導権争いに大きな影響を残すこととなった。

大正二年七月、桂の病状悪化にともない、同志会は常務委員組織をとることとなった。大石、河野、大浦、後藤、加藤の五名を常務委員とすることはともかく、筆頭常務委員の決定は問題をはらんでいた。旧国民党の勢力は一応大石によって代表されていたので、この五人のうち実際に可能性があったのは、同系統の河野を除く四人であった。[7]

四人のなかで大石や大浦が筆頭常務委員となることには問題があった。大石が筆頭となることは新政党が国民党の延長上にあることを、大浦が筆頭となることは新政党が中央倶楽部の延長上にあることを意味したからである。新政党は、国民党とも中央倶楽部とも全く異なり、桂の政党らしいものでなければならなかった。

桂の代理としての性格を前面に出すとすれば、最も相応しかったのは後藤であったかもしれない。台湾、満洲、鉄道院における実績は華やかであり、桂政治の成功の一つの側面を代表する存在が後藤であった。国民党系や中央倶楽部系には及ばぬとはいえ、後藤の影響下にある代議士も二〇名ほどあったと言われている。[8] しかし後藤と大浦

との関係は、結党以前から不良であった。[9] それは、後藤と大浦とがいわば桂政治の表と裏、政策的部分と権力的部分を代表していたことと恐らく関係しているであろう。しかも後藤は、先の小冊子問題で国民党系と大きな摩擦を起こしたばかりであった。この時点で後藤が筆頭常務委員になることは極めて困難であった。

残る一人である加藤が結局筆頭常務委員に推挙された。明治三三年四〇歳で始めて外相に就任して以来、計三回外相となり、駐英公使・大使を一〇年近く勤めた経歴は堂々たるものであったし、三菱の女婿として財力にも不足はなかった。しかし、それ以外の政党指導者たるべき積極的な条件では、欠けている点が多かった。たとえば桂との関係では、加藤のそれは、後藤や大浦に比べ、長くも深くもなかった。桂外交を代表したのは小村寿太郎であり、加藤は伊藤博文系外交官として桂や山県に対してむしろ長く敵対的であった。また外交官としての経歴ゆえに、とくに明治四一年駐英大使として赴任以後は、内政上の経験には乏しかった。[10] 加藤が政党人として果たして順調にやっていけるかどうか、加藤の周辺では危ぶむ者が少なくなかった。ロンドンの外交界と日本の政党とでは、あまりに全てが違いすぎた。加藤と以前から親しかった大石は、加藤が同志会早期入党の是非についてまだ迷っていたとき、「党情は党に入って初めて理解し得るもので、見物して居ては駄目である。而して人事関係の調整は、請ふ、自分が誓って引き受けやう。喧嘩をして脱党させるやうな事は断じてさせぬ」と言って、早期入党を積極的に勧誘したといわれる。[11] それも、政党人としての加藤が如何に未知数であったかを示す事実であった。直接加藤の影響下にある党員ももちろんいなかった。

このように加藤が具体的な勢力関係を欠いた、いわば白紙の人物であったことが、閲歴や財力とともに、あるいはそれ以上に、加藤を筆頭常務委員たらしめた条件であった。先の五人の常務委員の中で真先に加藤を筆頭常務委員に推したのは後藤であったと言われているが、それは、自ら筆頭になることをこの時点では断念した後藤が、加藤推挙のイニシアティヴを取ることにより、加藤に対する影響力を確保しようとしたものであったと思われる。[12] 先

の大石の入党勧誘の言葉の中にも、政党運営に疎い加藤を擁立し、その下で実権を掌握しようとする意思が見られる。どの方向からみても、明白な勢力関係を欠いているだけに、加藤が筆頭委員となることに対する反対は、他の場合に比べ遙かに小さかったと見て良いであろう。

一〇月一〇日桂は没し、翌日同志会常務委員会が開かれた。この席で後藤は同志会改革案なるものを提出した。それは必ずしもまとまった文書ではないが、「清浄無垢」の資金三〇〇万円の調達、人材の吸収などの項目を含み、それらの条件が満たされない時には結党の延期や解党をも辞すべきでないと主張していた。[13] この提案は、当時の党内状況の文脈では、加藤の資金力が同志会を支配し、加藤が総裁となることに反対する意味を持つものであった。七月以降加藤に対する影響力を樹立することに失敗した後藤が、情勢を転換すべく、この提案を持ち出したものと思われる。しかしこの提案は支持されず、逆境の同志会に対する裏切り行為であるとして、他の常務委員の憤激を招いたばかりであった。[14] 後藤提案の失敗は、五月以来の同志会の指導権・指導方針を巡る後藤路線が最終的に敗北したことを意味した。後藤がこのあと脱党したのも当然であった。

桂の死後、総裁の決定を速やかに行うことが必要となった。加藤は、年齢（大浦は加藤より一〇歳、大石より五歳年長）と政党に関する経歴において大浦が最適任と考えたが、大浦はこれを固辞して逆に加藤を推し、「党の雑務の如き、兼武及ばずら内外共に補佐の任に当る可し」と淳々と語って説得し、その結果加藤総裁が実現したといわれている。[15] ただ、これを大浦の個人的な謙譲とのみ理解すべきではない。後藤脱党問題にも示されたように、当時同志会にとって最大の問題の一つは資金問題であり、[16] 大石や大浦の総裁就任には七月の筆頭常務委員決定の時と同様の問題点があった。要するに加藤の総裁就任が最も自然であった。加藤に対する説得の言葉にも現れているように、大浦は、大石やかつての後藤と同様に、その加藤の下で党の実権を掌握することを意図したのである。

なお、同志会結党後、加藤における大浦イメージは大きく変化していた。加藤は同志会以前には大浦をほとんど

知らず、「官僚主義の徒にして只管人権勢に執着する人物」と思っていたという。たしかに、それが大浦の一般的なイメージであって、加藤のような進歩主義的な官僚がそのように見ていたとしても不思議ではない。ところが党内で交際してみて加藤は大浦に対する評価を変えた。[17] 一〇月にまず大浦を推したのも、大浦イメージが好転していたからこそであった。さらにこの総裁就任問題で、加藤は大浦の態度に強い感銘を受けたのであった。

同様の大浦イメージの変化は、陣笠レヴェルでも起こっている。東京市部選出の当選一回の代議士黒須龍太郎は、大正二年一二月に選挙区に配布した「立憲同志会加入の理由」というパンフレットのなかで、大浦氏の世評に反し、頗る誠実勤倹の人であることがわかったと述べている。[18] たしかに、加藤の場合と同様、陣笠レヴェルのこれまでの大浦イメージも、悪辣な警察官僚としてのそれであった。しかし大浦は、味方や部下に対しては、行き届いた配慮を欠かさぬ誠実な人物であったし、いざ政友会と戦うことになるときには最も頼りになる人物であった。[19] 大浦は、このようにして、党内の実権を掌握しつつあったのである。

さて、では、権力への接近という点では、同志会はどのように行動し、新しく総裁となった加藤はどのような役割を果たしたであろうか。

同志会の権力への接近の第一歩は、山本内閣批判でなければならなかった。最初にこの内閣に対して浴びせられた強い批判は、中国第二革命、とくに南京事件に関する対支軟弱外交批判であった。同志会所属代議士の中には、この運動に関係ないし共鳴する者が少なくなかった。また、積極的大陸政策を待望し、その点で山本内閣に批判的な者の中には同志会に期待するものが少なくなかった。

しかし、加藤は牧野外務大臣と個人的に親しかったのみならず、牧野外交に対してとくに反対ではなかった。また、加藤の外交官僚としてのアイデンティティは、外交問題をこのように大衆運動に連なる形で取り上げることと、両立するものではなかった。さらに加藤は次に述べるように、在野党の政府批判は、自ら当局者となったとき

に実行しうる範囲を超えるべきではないと考えていた。いずれにせよ、加藤はこの対支外交批判にはほとんど同調しなかったのである。[20]

同様の態度は第三一議会でも貫かれた。この議会で論議の的となることが確実であったのは、営業税、通行税、織物消費税の三税廃止問題であった。同志会にとって、それは、内閣攻撃の重要な武器の一つであった。とくに旧国民党系代議士は、いわゆる三悪税、なかでも営業税廃止を党の政策とするよう主張した。しかし加藤は、与党となったとき実行に責任を持てぬような政策を掲げる訳には行かぬとして、武富、若槻、浜口に調査させ、営業税の三割減、他の二税は廃止という案にとどめようとした。しかし、党員の多数、および国民党系の大石、河野、箕浦、島田等があくまで営業税全廃を主張したので、ついに加藤は譲歩し、営業税は全廃、ただし減税総額は加藤の計画程度に抑えるという妥協に到達した。[21] つまりここでも、加藤と旧国民党系とは政府批判の方法や限度を巡って容易に一致しなかった。両者の間ではお互いに不信感が生じたであろうことは想像に難くない。

山本内閣の死命を制したのは言うまでもなくシーメンス事件の発覚であった。しかしこれは、孤立した問題であったのではなく、対支外交批判、国防政策批判（海軍偏重政策批判）と関連したものであった。山本内閣に対する大石その他国民党系の批判は執拗を極めた。その延長線上に島田三郎のシーメンス事件批判があったのである。しかし、議会前の対支外交批判のときと同様、この批判においても、加藤は積極的にコミットしてはいなかったのである。[22]

さて山本内閣が倒れた後、徳川家達と清浦奎吾の辞退に続き、三番目に大隈重信に大命が降下した。同志会はこれを歓迎し、新内閣は同志会を基礎とすることとなった。しかし組閣に関してはいくつかの難問があった。その第一は、総裁加藤の入閣の可否であった。大石は、大隈内閣の短命を予測し、次に加藤内閣を実現するためには、むしろ加藤は閣外にあり、代表者を入閣させる方が良いと主張したといわれている。[23] 第二に、これと関係するが、旧

国民党系はポストの配分で不満であった。彼等は大隈とは長い因縁を有していたのみならず、山本内閣打倒の先導力であった。倒閣にさしたる役割を果たさなかった加藤や大浦が同志会を代表しようとしていることに、彼等の間から不満があったとしても不思議はなかった。第三に、同志会以外の親大隈勢力をどの程度参加させるかという問題があった。尾崎行雄の中正会は参加するものとして、犬養や後藤新平の参加入閣も話題となっていた。第四に、以上を集約する形で問題となったのは、内相人事であった。このポストに加藤や大隈は大消の起用を考えていたが、尾崎もまたこの地位を希望し、大石も同様であった。最終的には、内相は首相兼任となった訳であるが、一名閣僚を減らすに等しいこの措置が取られたことは、如何に内相問題が各集団の勢力配置の象徴として、大きな問題となっていたかを示している。(24)

加藤はこの問題の解決に難渋し、一時はむしろ組閣を放棄すべきかとまで考えた。しかし大浦にはかったところ、大浦は閣内閣外のいかなる地位においても全面的な協力を惜しまぬつもりであると答え、彼のポストに対する考慮を抜きに組閣を進行させるように勧め、加藤を感嘆せしめたのであった。(25) ここに、前年末の総裁問題以来の加藤と大浦の関係はより密接なものとなっていったのである。

加藤・大浦が同志会の中枢を形成していったことと対応して、かつて同志会結成に活発な役割を果たした中堅アクティヴ層が離脱し始めていた。旧国民党系で改革派の中堅として活躍し、同志会では常任幹事の地位にあった木下謙次郎は、資金の受け渡しなどで加藤総裁と最も接触の多い地位にあったが、加藤と不仲になっていった。(26) やはり旧国民党系で倒閣にも活躍した坂本金弥、官僚出身ながら彼等と接触の多かった長島隆二等も同志会から遠ざかっていった。(27)

ともあれ、同志会は待望の政権の座についた。そこにおける同志会の行動は、政界縦断論の立場から見てどのようなものであっただろうか、次にこの点を見てみたい。

(1) 本稿前半部の執筆（一九八一年。本誌二一号〔一九八三年一月〕所掲）以来、二年間の在外研究その他の事情で、三年半が経過してしまった。原論文からの改訂方針は前回と同様であるが、以前目次で予告した構成に若干の変更を加えた。その他にも、前半部との不整合な部分が、筆者の思わぬところで生じているかもしれない。あらかじめ御了恕を乞う次第である。なお今回の後半部に関係する近年の研究には、山本四郎、季武嘉也、斎藤聖二各氏のいくつかの著書や論文があるが、山本四郎『山本内閣の基礎的研究』（一九八二年、京都女子大学）からいくつかの新しい事実を学んだ以外、本稿の論旨に関してとくに取り入れるべき個所はなかった。また史料では、原論文執筆の際用いた基礎史料のうち、「望月小太郎関係文書」、「井上馨関係文書」、および「憲政史編纂会収集文書」（いずれも国立国会図書館憲政資料室所蔵）の第二次大隈内閣関係の部分のほとんどが、山本四郎編『第二次大隈内閣関係史料』（一九七九年、京都女子大学）にまとめられた。新しく気づいた史料はなかったが、引用には大きな便宜を得た。

(2) 衆議院・参議院編『議会制度七〇年史・政党会派編』（一九六一年）より。以下、衆議院会派の人数は、断らぬ限りこれによる。

(3) 鶴見祐輔『後藤新平』第三巻（一九三七年。一九六六年、勁草書房復刻、以下、『後藤伝』Ⅲ、と略記）、四八七―四九一ページ。

(4) たとえば、後藤のこの行動を最も不快としたのは河野広中であったが、彼も後藤の論旨自体を直ちに言語道断と断じたのではなく、「憲政ノ帰着点ハ之ヲ他日ニ待ツモ不可ナシ」と語ったといわれる。大津前掲書、第七巻、五四ページ。

(5) 後藤が会員に小冊子を送付したとき同封した書簡には、「一、全然御反対ナルトキハ返送ヲ乞フ。二、大体御同感ナルモ、条項ニ亘リテ御高見アラハ、御手数ナカラ……余白ヘ御記入垂示セラレタシ。三、全部御同感ナルトキハ其儘恵存ヲ望ム」と記されていた。『後藤伝』Ⅲ、四八六ページ。

(6) 同右、四九二―四九三ページ。なお、この文書は、後藤が同志会を脱党してのち、大正三年一月に公表された。同右。

(7) 第三次内閣崩壊の際、桂が首相後継者に加藤を推した事実（山県有朋「大正政変記」、山本四郎『大正政変の基礎的研究』〔一九七〇年、御茶の水書房〕所収、六五〇ページ）ことから、桂が加藤に大きな役割を期待していたことは確実であるが、そこから、政党についても桂は加藤に後事を託す意図であったとまで推測することは、やや行き過ぎであろう。桂が健在の時にいわばその代理として首相に推すことと、重病のときに党の指導を委ねることとは全く別だからである。そもそも桂が後継者について明確な意思を持っていたという証拠はないし、たとえ明確な意思を持っていたとしても、それが他の党員に対して拘束力を持つというものではない。要するに、このような問題で桂の真意を詮索することはあまり意味がないと考える。本論で桂の意思に言及しない所以である。

(8) 『後藤伝』Ⅲ、五一八―五一九ページ。

(9) 前掲「木下謙次郎談話速記」第一回（一九四〇年六月一一日）、『後藤伝』Ⅲ、四九五ページ。

(10) 加藤の内政上の経験は、しかも、ほとんどが失敗であって、外交官としての華やかな経歴（明治二七年一一月より三三年二月まで駐英公使、四一年九月から大正二年一月まで駐英大使）と著しい対照をなしている。まず第四次伊藤内閣が短命に終わったため、最初の外相時代は

明治三三年一〇月から三四年六月までに過ぎなかった。翌年八月の第七回総選挙では、高知県郡部で各党派から推され、加藤の固辞にもかかわらず、反板垣派が無断で選挙運動をして加藤を当選させた。結局加藤がこれを受け入れたため、板垣派を激怒させることとなったという。翌明治三六年の第八回総選挙では、横浜の地主派と商人派との対立を収拾するため、全市の有力者の要請によって奥田義人とともに出馬したところ、手違いのため前代議士の島田三郎が引退を承諾せず、三人で二議席を争う激しい選挙になり、島田が圧勝、加藤は次点となってしまった。奥田が同時に鳥取からも当選し、横浜での当選を辞退したため、加藤は補充当選となったが、それにしても不名誉なことであった。翌明治三七年より東京日日新聞社長となったが、タイムズ風の高級紙をめざして大衆向きの記事を切り捨てていったため、「紙面陰欝」の評を受け、発行部数は半減し、経営としては完全に失敗に終わった。この間加藤は、伊藤と大隈の提携を斡旋し、東京日日をも使って桂内閣を攻撃したが、これもさしたる効果をあげなかった。明治三九年には第一次西園寺内閣で二度目の外相となったが、内閣の鉄道国有化方針に反対し、二ヵ月足らずで辞職した。第三次桂内閣では三度目の外相であったが、これまた内閣が短命だったため、イギリスから帰国・就任してから桂が辞表を提出するまで、僅か一七日であった。この間、イギリスの例にならい、天皇の西園寺に対する勅語で事態を収拾することを提案して失敗したことも、周知の通りである。以上全て伊藤正徳『加藤高明』上巻（一九二九年、加藤伯伝記編纂委員会、以下、『加藤伝』上、と略記）による。

(11) 同右、七二九ページ。

(12) 『後藤伝』Ⅲ、四九四ページ。後藤は三歳年少の加藤に筆頭常務委員の地位を譲ったつもりでいたが、加藤の方では、閣僚就任で八年遅い後藤のことを先輩とは思っておらず、後藤の加藤推挙にも格別の義理は感じなかった。これが二人の関係悪化の始まりであるという。「男爵若槻礼次郎談話筆記」（「憲政史編纂会収集文書」七六二）第四回（一九四〇年七月一五日）。

(13) 大津前掲書六四―六八ページ。

(14) 大石などは激怒し、後藤につかみかからんばかりであったという（『後藤伝』Ⅲ、五〇九ページ）。

(15) 大津前掲書、六三ページ、および加藤「大浦君の人格」（大浦氏記念事業会編刊『大浦兼武伝』〔一九二一年〕所収）、二七〇ページ。

(16) 加藤とは正反対に、大浦の貧しいことは有名であった。徳富猪一郎「いつも火の車の大浦さん」、橋本五雄『金竹余影』（一九四二年、富山房）四四―四六ページ。

(17) 前掲加藤「大浦君の人格」、二六九ページ。なお若槻によれば、後藤の場合とは異なり、加藤は一〇歳年長の大浦については――閣僚就任では加藤が三年早いが――、先輩として遇する態度があったという。前掲「男爵若槻礼次郎談話筆記」第四回。

(18) 黒須龍太郎「立憲同志会加入の理由」（東京大学東洋文化研究所所蔵「憲政会関係書類」所収）。

(19) 安達謙蔵は大浦について、「会って見ると非常に柔かで温厚な、肌触りの良い人だと皆言うて居る。遠方から眺めると陰険悪らつな人と見える」と語っている。「安達謙蔵氏談話速記」（「憲政史編纂会収集文書」七三九）第一回（一九三九年一〇月一日）。政敵であった尾崎でさ

え、大浦は閣議などの場では強い言葉も使わぬ円満な人であったと認めている。「尾崎行雄先生談話速記」（「憲政史編纂会収集文書」七五四）。なお、朝日新聞の松山忠二郎が、味方を守って敵と戦う様を、鬼子母神にたとえているのは、興味深い。前掲『金竹余影』二七八ページ。

(20) 以上、この問題に関する同志会員の参加と加藤の政府寄りの態度については、山本前掲書、三九七ページ、および『加藤伝』上、七四五―七四九ページ。同志会に対する積極的大陸政策論者の期待については、大正二年七月一五日付寺内正毅宛田中義一書簡（国立国会図書館憲政資料室所蔵「寺内正毅関係文書」〔以下、「寺内文書」〕所収）を参照。

(21) 『加藤伝』上、七六二―七六四ページ、および江口圭一「一九一四年の廃税運動」（井上清編『大正期の政治と社会』〔一九六九年、岩波書店〕所収）、六七ページ。なお、『加藤伝』の同右個所によれば、同志会の計画した減税総額は三、〇〇〇万円で、国民党の七、三〇〇万円、中正会の四、五〇〇万円と比べていかにも地味であったという。

(22) 大津前掲書、一三八―二一〇ページ参照。『加藤伝』上、七六七―七七四ページによれば、同志会内部には、加藤の政府に対する態度が生温いとして追及する声があり、加藤はこれに懇親会の席上で弁明しなければならないほどであったという。

(23) 『加藤伝』下、五ページ。

(24) 安達謙蔵は、大浦の内相就任について、「これには生粋の党人たる尾崎行雄氏の反対があるのみならず、一方に於いて大石正巳という怪物があった。大石氏は同志会中の大領袖を以て自ら任じ、必ず自分が内相に就任し得るものと夢想していた」と回顧している。安達謙蔵『安達謙蔵自叙伝』（一九六〇年、新樹社）、一三二ページ。その他旧国民党系の不満、犬養、後藤の参加問題、そして内相問題については、『加藤伝』下、八一―一ページを参照。

(25) 前掲加藤「大浦君の人格」、二七二ページ。

(26) 木下と加藤の関係悪化については、前掲「木下謙次郎氏談話速記」第一回。

(27) 長島隆二『政界秘話』（一九二八年、平凡社）、一一〇―一一四ページ。

第二節　大隈内閣期

一　大隈内閣の成立についてまず指摘されるのは、元老のうちで井上馨が果たした役割である。山本の辞表提出（大正三年三月二四日）、徳川家達への大命降下（二八日）、拝辞（三〇日）、清浦奎吾への大命降下（三一日）、組閣失敗・拝辞（四月七日）という目まぐるしい政局のなかで、井上は清浦の組閣工作中から、大隈内閣の実現を目指して行動を開始し、七日夕帰京以来、大隈推薦の方向に元老会議をリードしていった。(1)

山県もまた、大隈内閣成立を後援した者の一人であった。山県は、大隈に対して何分かの不信感・不安感を持ってはいたが、徳川の組閣辞退が明らかになった二九日の元老会議では、大隈、加藤、清浦、伊東、平田、寺内、後藤の順に推薦しようと提案し、また清浦の組閣失敗が決まった四月七日の会議では、大隈と加藤の内から選ぶ他ないと述べ、さらに一〇日の元老会議の前には、大隈説を主張して、もし他の元老の賛成が得られなければ自ら組閣する他はないとまで、覚悟を定めていた。(2)

他方、元老の中でもっとも大隈内閣構想に冷淡であったのは松方であった。三月二六日の元老会議で松方は、大隈内閣説に対し、「大騒動の種」であると語っていた。前述の二九日の山県の発言に対し、最初に清浦を推したのは松方であった。また四月一〇日の大隈か加藤かという山県の提案に対し西園寺説を持ち出したのは松方であった。(3)

ここで注目すべきは貴族院における山県閥の動きであった。山本内閣を倒したのは貴族院であり、その貴族院を当時牛耳っていたのが官僚出身の勅選議員を中心とする茶話会であり、それは山県閥の牙城であったからである。陸軍が増師問題の痛手からまだ回復していない当時、山県閥といわず、長州閥の実践的な力であったのは彼等であった。

大正政変前後より数年間にわたって、山県系官僚閥の指導者的立場にあったのは平田東助であり、中堅的・活動的な部分の中心にあったのは田健治郎であった。彼等は茶話会の中にさらに十金会という内密の会合を持ち、政局の重大問題を常に協議していた。(4) この二人は三月二〇日と二一日に会談し、平田は「元老総出」の内閣を主張し、田は、元老のうち山県と松方は「時勢」に適さぬとして、大山巌が最適任であると主張した。二人は大山内閣論で結局一致し、各方面への説得工作を開始した。(5) その後彼等は、大命の降下に従って、徳川、次いで清浦の組閣を支持した。彼等が希望したのは、いずれも強い薩長色を避け、衆議院の党派とは距離を置き、事実上貴族院を中心と

する内閣――つまり彼等山県系官僚閥が大きな役割を果たす内閣――であったように思われる。実際、組閣工作が進んだ清浦内閣では、田の入閣も予定されていた。(6)

しかし清浦の組閣が海軍の条件によって失敗し、山本の留任や薩派の高島鞆之助内閣も世評に上り始めると、彼等は海軍、薩派への敵対を明確にするに至った。平田は一〇日山県を訪問し、もはや大隈内閣の他はないと述べ、薩長の人物が局に当たるべからざるを説くことによって、松方が高島を推すことを防ぐよう進言した。(7) かくして山県系官僚閥は大隈内閣成立の一翼を担うこととなった。両者の関係は実はそれ以上であった。内閣閣僚のうち大浦農相と一木文相は十金会メンバーであり、江木翼書記官長の養父江木千之もまた長州出身の元文部・内務官僚であり、茶話会の有力メンバーであったのである。

以上の経過の背景にあったのは、山本内閣支持の薩派、海軍、政友会系の勢力と、反山本内閣の長州、陸軍、同志会系の勢力とが政界を二分していたという事実である。次の内閣は、(1)山本内閣またはその系統の留任か、(2)反山本内閣系勢力を結集した内閣か、(3)両者の中間的なものか、そのいずれかであった。元老会議での交渉は複雑を極めるが、山県が、(1)の回避を、松方が(2)の回避を主に意図して行動していたことがポイントだったのである。

言い換えれば、当時の政界は上記の二大勢力によって縦断された訳であった。それは、長年政界縦断論者が夢見たところであった。彼等の立場から見て次に同志会がなすべきことは、山県閥との縦断的結合を強化することでなければならなかった。大石はかつて、「政府党を拵へさせて、政府を其馬に乗せて走らせ、容易に馬から下ろさず、馬を牛に乗換などは断じて許さぬ」(序章、一四二ページ)ことを主張したことがあった。そのような、藩閥―政党の持馬関係化の時期がやってきていたのである。

実際、大隈内閣当初の施政には、山県閥ないし長州閥との結合強化に沿うものが見られた。とくに山本権兵衛、斎藤実等海軍の有力者が予備役に編入されたことは、山県閥から強い歓迎を受けた。(8) 国防の統一を目的に六月設置

された防務会議も、井上馨の意向に沿うものであり、また山本内閣を海軍軍備の偏重として批判してきた山県系官僚閥の主張とも合致するものであった。やはり六月実施された地方官更迭も、山県の意思に沿って行われたものであると思われる。

しかし大隈内閣と元老との間には間もなく重要な対立が生まれることとなった。世界大戦参戦問題がそのきっかけであった。イギリスがその海上作戦遂行上の都合から限定的な協力を日本に求めたのに対し、内閣が直ちに参戦を決意し、それがイギリス側と摩擦を起こしたことは良く知られている。この参戦外交に元老は大きな不安を覚えざるを得なかった。山県はドイツもまた日本の友好国であること、参戦の前提として中国政策の確立が必要であることを主張して政府の性急な参戦決定を批判し、松方はこの山県の意見を強く支持した。(9) また井上は、都筑馨六をイギリスに、後藤新平を中国に派遣して関係国の連絡を密にし、また日英同盟を拡張して日英仏露四国同盟とすることを主張していた。(10) とくに元老を不快がらせたのは、内閣からの連絡が事後報告的で、十分な事前の相談がなかったことであった。およそ戦争に関わる程に重大な対外政策には必ず密接に関与してきた元老にとって、英文の外交文書をそのまま持参し、その場で訳して報告する加藤外相のやり方は、はなはだ不満足なものであったのである。(11)

内閣と元老の対立は、九月二四日の大隈首相と四元老との会談で一応解消されることとなった。その記録の一つには、「一、元老ノ国事ニ対スル心配ヲ干渉ト思フナラ向後絶縁ノ事。二、元老ニ示セバ秘密ガ漏レルト云フナラモハヤ向後トモ相談ノ必要ナキ事」等の項目が含まれており、元老の内閣――とくに加藤外交――への不満が如何に強いものであったかを窺わせる。(12)

ただし長州閥の中でも山県系官僚閥は、この問題について元老と立場を異にしていた。八月七日幸倶楽部の臨時幹部会が開かれた際、田は、日英同盟の規定を利用して、山東からドイツ勢力を駆逐することを主張し、ほぼ全員の賛成を得た。また参戦の方針を知った田は、九日の日記に「廟議之決、全然与一昨朝予之発議一致、為国家可喜

也」と記してこれを歓迎した。[13] 要するに彼等山県系官僚閥は、元老世代に比べてはるかに自信に満ちており、対外的に強硬であった。その点でおそらく加藤の強硬外交と相通じるものがあったように思われる。

ともあれ、組閣の経緯からして、以上のような元老との対立は、同志会にとって深刻な事態であった。この対立を解きほぐすために努力を惜しまなかったのが、大隈首相は別として、大浦農相であったと言われている。[14] 山県との関係で彼は調停に最適の人物であったのみならず、山県系官僚閥の中に加藤外交に近い立場をとる者が少なくなかったことは、彼の調停に好都合な条件であった。

しかし同志会内にはもう一つの潮流が存在した。すなわち、組閣以来党権力の中枢から排除されてきた勢力の反加藤論が、元老—内閣、とくに元老—加藤関係の悪化を契機として噴出してきたのであった。

その中心となったのは大石であった。井上馨の四国同盟論実現のために動き始めた望月小太郎に対し、大石は八月一八日、次のように烈しい口調で語ったという。[15]「国家の為め現内閣の為め断じて加藤を馘首せよ。同志会は自分（大石—原注）が全責を以って統一せん。否、加藤を馘首せざれば同志会も絶望なり。……加藤を首切り大隈を外相兼任となし以って元老一致の意見を実行せしむべし。」これを大石の対外政策論と見るべきではもちろんない。長年政権から遠ざかっていたが故に、大石は、権力の座に着き、留まることの重要性を痛感していた。元老との関係緊密化——持馬化——の絶好の機会をむざむざと損なおうとしている加藤の外交振りに大石は我慢がならなかったのであろう。右に引用した言葉の激しさは、それだけ彼の危機意識の強さを反映していた。それが、党内権力の中枢から疎外されたことへの不満と結び付き、加藤にとって代わろうとする野心と結合したのであった。こうして大石は同志会内部の反加藤勢力を代表する存在となり、両者の対立は抜き差しならぬものになってしまったのである。[16]

このような動きは同志会以外にも及んでいた。そもそも組閣当初から井上と望月とは、内閣が同志会偏重とな

り、加藤に権力が集中することを批判していた。加藤の「狭量」批判とはその意味に他ならなかった。この四国同盟論についても、中正会の尾崎行雄が賛成し、これを契機として大隈を党首とする政党結成へ進むことを提唱していた。[17]

しかし、このような時局に、与党第一党の総裁である外務大臣を更迭したり、彼の好まぬ外交政策を強制するというようなことは、所詮不可能な試みであったように思われる。井上はともかく、山県には加藤更迭のような無理な工作にコミットした節は見られない。また、元老—内閣関係を調停した大浦は、同志会内の実権を掌握しつつあったためもあってか、党の結合を危うくするような大石、尾崎、望月等の主張に対し、相当の距離を置いていたように思われる。「中ニテノ議論ハ十分手酷クヤルモ、外ニ知レヌ様ニ」と大浦は語っていた。[18] まして自身とは水と油の尾崎が加わった反加藤の動きには、大浦は実際は強く反対していたのではないだろうか。このような訳で、内閣—元老関係が、望月、大石、尾崎と井上との関係ではなく、大浦と山県との関係で収拾されていったのは当然のことであったように思われる。

ただ、元老と内閣との関係修復は決して完全ではなかった。これに対応して党内からの加藤批判も相変わらず強かった。たとえば同志会中堅のアクティヴであった長嶋隆二は、外交問題を以って加藤を批判し、一〇月末または一一月上旬に同志会から追放する計画を有しており、その指導者に大石を擬していた。しかもこの動きには、当時山県に極めて近いと考えられていた田中義一も関与していた。[19]

しかし、一二月に入って第三五議会が開かれると、同志会は政友会との対決へと向かって行った。解散・総選挙を控えて、資金源でもある加藤総裁のもとに同志会が結束を固めていったことは当然であった。二五日解散の後、選挙に備え、これまで大隈の兼任であった内務大臣に大浦が起用されることとなった（一月七日）。これは選挙に臨む同志会員には心強い決定であった。しかし、それは、四月の組閣以来の内務大臣争いで、大石がついに大浦に敗

北したことを意味していた。大石が、この決定とともに政界引退を表明したのは、その意味で不思議ではなかった。

序章でもふれたように、国民党改革派の中堅として大石と行動を共にしてきた木下謙次郎は、大石のことを逆境に耐える忍耐力に欠けると以前から批判していた。木下は、ここでも大石の弱点が出たと見て、しばらく我慢して時節を待つように説いたが、大石はその忠告を振り切って引退してしまったという。[20] 木下も遺憾としているように、憲政本党改革派以来の首領大石の脱党は大きな意味を持った。旧国民党系、そして反加藤派――両者は事実上重なることが多かったが――は、有力な指導者を失ってしまった。たしかに大石はこの時点では大浦と加藤に敗れたのであったが、半年余りで大浦は失脚し、加藤も内閣を去ることになる。安易な仮定は禁物であるが、もし大石がとどまっていたならば、大浦失脚以後の内閣および党において必ずや大きな役割を果たしたに違いない。それは、後に何度か憲政会に台頭する非政友合同論が、常に大石をその有力構成員としていた事実が、明瞭に告げるところである。

二　議会解散から総選挙まで、同志会内部の内紛も、内閣に対する元老の批判も、いったん静まった。共通の目標である政友会打破に向かって、彼等は結集した。加藤批判を強めていた元老井上馨も、選挙資金等について積極的に同志会を援助した。三月二五日の総選挙では、その結果、同志会は解散前の九五名から一五〇名へ、与党全体では一三一名から一九八名へと躍進し、政友会は一八四名から一〇八名へと激減したのであった。

しかし、その一方で、同じ時期に進展した二一カ条交渉をめぐって元老と内閣の対立が深刻化し、五月の最後通牒提出問題において頂点に達した。周知のようにこの危機は、大浦内相の斡旋で、最後通牒からいわゆる第五号を削除するという妥協が成立したことにより、からくも回避されたわけである。

それにしても元老の加藤外交に対する不信は深刻となった。和戦に直接関わる問題で、一〇カ月間に二度も大きな対立が起こるのは、どうみても異常であった。ここに彼等は、外相の更迭を考え始めた。日中間の危機が一段落した六月、松方は外相更迭を主張し、そのために内閣が倒れても止むを得ないと考えるに至っていた。[21] 他方山県は、内閣を倒すことなしに外相を更迭することは不可能である以上、当面現状を維持せざるを得ないと考えた。大隈内閣が倒れた場合、次に好ましい内閣が出来るかどうか疑わしく、悪くすれば、元老が倒閣の責任を問われ、世論の非難の的となる恐れがあったからである。[22] もう一人、井上馨は、その中間の立場にあってどちらとも決断できず、関与を断念して興津に引き籠もってしまったという。[23]

そのような状況に起こったのが大浦内相瀆職事件の発覚・問題化であった。結局大浦は七月二九日に内相の辞表を提出し、翌三〇日には、大隈首相以下の全閣僚も辞表を提出するに至ったのである。

しかし、山県は大隈の留任を望んだ。井上も同様であった。大隈内閣に最も非同情的な元老であった松方も、少なくとも留任に反対はしなかった。この突発事件に際し、政局の維持に責任を持つ彼等としては他に良い案も無かった。[24]

一方、政府側では、大浦を除く閣僚九名のうち、加藤外相、若槻蔵相、八代海相は強く連帯責任・総辞職を唱えた。しかし尾崎法相は当初より単独責任論であり、一木文相、岡陸相も連帯責任は主張しなかった。大隈首相、武富逓相、河野農相は、一応連帯責任論であったものの、どこまで真剣であったかは疑わしい。したがって、いったん総辞職を奏請したものの、元老の留任勧告に会って、加藤・若槻・八代以外は意見を変えたことは不思議ではなかった。[25] ここに、周知のように、加藤等三名は辞職し、内閣全体は一部改造の上留任することとなったのである。

この結果は、元老にとって、必ずしも不満足なものではなかった。大浦の失脚は遺憾の極みではあったが、元老と最も摩擦の多かった加藤が辞職した点は、むしろ好都合であった。留任した閣僚の中にもこの結果を歓迎する者

があった。尾崎は、改造前には加藤のために思い通りにならぬことが多かったが、改造後は好むところを行いえたと述べている。同志会内部でも、これまで旧国民党系を中心にしばしば加藤総裁に対する不満が噴出していたが、新たに箕浦勝人を逓相に、高田早苗を文相に送りこんだことに満足を感ずる空気があったという。[26]

ところで、加藤や若槻は何故総辞職を強硬に主張し、結局単独で辞職してしまったのであろうか。若槻はその動機について次のように回想している。[27]「加藤も私も、政治をやる者は弱点をもつちやいかん。誰が何と云おうとも、真正面からそれにぶつかつて行ける者でなければならん。……弱点を持つていちや、それが出来ない。だから『大浦事件はどうだ』などとやられると、ペチャンとなつて、苦しい答弁をしなければいかん。そういうことは嫌いだ。大臣を辞めることなどは何でもない。それよりも世の中を威張つて通ろうじやないかと、別に申し合わせはしなかつたが、この点だけは、暗黙の間に、両人は大たい同じ方向に向いていたのである（傍点北岡、以下断らぬ限り同様）。」この率直な回想は、連帯責任論という堂々たる正論の背後には、世の批判を浴びたくないという防衛的な心理が作動していたことを示していて興味深い。また、彼等は、たとえ自らは辞職したとしても、同志会が与党として残ったことに対しては責任が残る筈であるが、そのことは、ここではあまり意識されていないようである。要するに、彼等の連帯責任論と単独辞職の根底にあったのは、同志会を如何に導くべきかという判断よりも、如何にして自らの政治的潔白を守るかという判断であったように思われる。言い換えれば、政党指導者・政治家としての責任の倫理というよりも、官僚らしい体面保持の心理の方が重要であったのである。

ところで、元老の周辺にありながら、この改造留任を強く不快としたグループがあった。山県系官僚閥がそれであった。彼等が、大隈内閣初期から対独参戦の頃まで内閣に対して好意を持っていたことは、既に述べた。しかし、大正三年一二月頃から、彼等は政府の中国政策に対する不満を持ち始め、また議会の解散についても、政友会を不必要に挑発し、挙国一致を破ったものと批判していた。彼等の批判は二一カ条の不首尾によってさらに高まっ

た。五月の第三六議会になると、彼等の中には、政府提出の重要法案であった国債整理基金法改正法案に対し、明確に反対すべきだという意見が現れた。しかし大浦と一木が彼等、とくに十金会を説得し、強硬派も押さえられた。要するに山県系官僚閥は内閣と疎隔し始めており、それをつなぎとめていたのが主として大浦であったのである。[28]

その大浦が失脚し、内閣がいったん総辞職と決したとき、田は、大隈内閣のある程度の功績を認めながら、最近失政が多く、とくに中国政策では大失敗であったので、惜しむに足りないと、その感想を綴っている。ところが内閣が留任となったとき、田は烈しい怒りをその日記に残している。すなわち、大隈内閣が、大浦一人に罪を着せ、加藤等が連帯責任を強く唱えたのを退け、天皇の「聖旨」と元老の「苦勧」を理由に、早稲田の一旅郎党を集めて留任しようとしているのは、不信、不義、不臣の詐術であって、大臣責任制の根本を破壊する許しがたい犯罪であるとまで、田は痛罵したのであった。[29] こうして、大浦事件によって、藩閥の実践的中核部隊たる山県系官僚閥と同志会・大隈内閣とを結んでいた最大の媒介者が失われたのみならず、その大浦の犠牲の上に内閣が存続したかのような外観を呈したため、両者の関係は一挙に敵対的なものにまで変化してしまったのであった。

以上のようにして、内閣改造によって内閣側の勢力と元老側の勢力とは提携を維持したかのように見えたけれども、その実、内閣側の実践的部分たる加藤総裁及びその周辺の勢力と、元老側の実践的部分たる山県系官僚閥とがここで離反してしまったのであった。同志会と長州閥との縦断は、その意味で、極めて不安定なものとなってしまった。この不安定な関係を何とか維持強化しようとする縦断論者の活動が、次の一年にわたって同志会内部およびその周辺に見られることになるのである。

なお、改めて言うまでもなく、大浦は、山県の最も深い信任を得ていた人物であり、十金会を通じて貴族院を動かす力を持ち、現役の内務官僚に対する影響力においては、原敬と勢力を二分する存在であった。大隈内閣と同志

会においても、大隈と加藤の厚い信任を得て、加藤・大浦体制とでも呼ぶべき体制を確立していたことは、すでにふれた通りである。都筑馨六が、大隈内閣の初期、「将来の政界は大浦と原の局面」と述べたように、非政友会勢力の全てを結集して原と対抗する力を持っていたのが大浦であった。原が常々大浦を無学であると殊更に軽蔑する風があったのは、原が大浦の力量を知っていたからかもしれなかった。[30] その大浦の失脚は、その後の同志会の運命を――ひいては政友会の運命をも――大きく変えることとなったのである。[31]

三　内閣改造によって大隈と加藤との関係はやや悪化したようであった。八月四日山県と会った大隈は、加藤が偏狭で到底内閣の主脳たるべき器でないと批判し、九月三日にはやはり山県に対し、総理はもとより一外務大臣としても不可であると批判した。[32]

その頃大隈は既に七七歳、懸案の増師問題は解決され、政友会打破も実現されていた。したがって、引退の時期、名分そして後継者が次の問題であった。それゆえ大隈の加藤批判は山県の注意を引いたのであった。[33]

はたして大隈は一二月に入ると、山県に対して議会後引退の意思を漏らすようになった。翌大正五年一月一四日と二〇日にも大隈は山県に対して辞意を漏らし、後継者についての考慮を要請した。

この議会では貴族院の内閣批判が表面化しようとしていた。十一月の京都における即位大礼の際、十金会メンバーと後藤新平のグループとで、倒閣の計画が練られており、両グループは田健治郎によって連絡をとりあっていた。彼等は元老が既に内閣を見放したと信じ、内閣攻撃に着手した。内閣批判の最大のポイントは中国問題であったが、その批判がまた外交的意味を持つことを懸念し、彼等は減債基金還元問題で内閣と対決することを計画した。[34] しかしここで大隈は一木内相、田中参謀次長を通じて山県の斡旋を求め、また二月一日には山県と会い、議会後引退することを改めて述べ、貴族院方面の宥和を依頼した。山県は、これに応じて貴族院の硬派に自制を求め、かろ

うじて内閣と貴族院との対決は回避されたのである。[35]

山県はしかし間もなく病に倒れ、大隈との交渉もしばらくとだえた。病が小康を得た三月二六日、大隈は小田原の山県を訪問し、初めて加藤を後継者に推す意思を伝えた。既に述べた事情から、山県はこれを頗る意外とし、大隈の前年秋の言葉を引いてその矛盾をつき、また時局上挙国一致が必要であり、政党内閣は不可であると論じて、寺内または平田以外に候補はないと主張した。以後再び病勢が盛り返したので、両者の交渉はまたとだえた。しかし四月八日には山県は書簡を送り、重ねて挙国一致内閣の必要を説いている。[36]

山県の意思を知った大隈は直接寺内と交渉することを望み、その帰京を促し、七月交渉に入った。すでにその経過については別の場所に書いたので詳述はしない。[37] 要するに大隈は、(1)政局の安定のため多数党の総裁たる加藤と連立で――両者に大命が降下する形で――内閣を組織すること、(2)そのため早速加藤と協議を開始すること、(3)現内閣の政策を踏襲すること、を求め、他方で寺内は、(1)時局柄、挙国一致が必要であり、一党一派と結んだ内閣は好ましくない、(2)連名の大命降下方式は閣内不統一を招き易い、(3)大命降下以前に具体的な組閣方針を論議することは大権私議にあたり、望ましくない、(4)大隈内閣の政策の踏襲は約束出来ない、という方針であった。[38] 両者の距離は極めて遠いように見えるが、山県はこれを仲介・斡旋しようとした。寺内の組閣を平穏裡に済ませ、また政友会にまだ復活の機会を与えぬようにするため、寺内と同志会との提携を欲したからであった。

交渉は、大隈と山県の間では、合意まであと一歩のところまで到達していた。大隈は連立内閣とはいっても。寺内側から五名、加藤側から二名程度の閣僚を出して組閣することを主張したに過ぎなかった。山県も、(1)大命降下後まず加藤に交渉し、その他一、二名の入閣も認めること、(2)政友会にも交渉はするがその限度は加藤との協議による、という方針によって、名目は挙国一致であっても、実質的には同志会を基礎とする内閣となると大隈に説いた。[39] 山県はその方針で寺内を説得する自信を持っていた。したがって問題は、大隈と加藤の側にあったのである。

ところが、当時加藤は大隈から十分な連絡を受けておらず、大隈が独走的に連立工作を進めていることを愉快に思っていなかった。大隈が寺内・加藤連名の大命降下、あるいは寺内との事前協議にこだわったのは、そうした加藤の感情を知り、単独で説得することの困難を知っていたからであった。つまり、大命降下や事前協議によって加藤の離反を妨げようと考えていたのであった。(40)

もっとも、加藤が寺内との提携に絶対反対であった訳ではない。加藤は、寺内が真に連立を欲するならばこれを拒む意思はなく、同志会員若干名の入閣にも――加藤自身入閣する意思はなかったが――反対するつもりはなかった。しかし加藤は党内に藩閥との提携に反対する意見が出てきたとき、これを押さえることは出来ないと、次のように述べていた。(41)「政党之向背、多出于群衆心理、万一有会員中二、三唱藩閥提携反対説者、心窃希望連立者、亦不能立而抗論、面従腹非、靡全而雷同之者甚多矣、是所以不能確保連立内閣之成立也。」要するに、加藤の態度は極めて受動的であった。彼は同志会を反藩閥の方向に指導することも、逆に藩閥との提携の方向に指導することも考えていなかった。しかも加藤は反藩閥の硬論が党内を制し易いことをよく知っており、にもかかわらず、それを制御しようとは全くしていなかったことである。それは、加藤のライヴァル原敬と著しい対照をなしていた。すなわち原は、硬論の台頭には常に強い注意を払い、それが彼の望まぬものである場合には、断固として早期にこれを鎮圧するを常としていたのである。(42)

さて、内閣の側で同志会と山県閥の提携工作に従事していたのはもちろん大隈だけではなかった。一木内相は、大隈内閣の次に元老が加藤を首相に推すことは有りえないと見て、「自ら進んで将来自党に政権を移すに適当な第三者」が内閣を組織することをこの際はめざすべきだと考え、工作したことがあった。(43)その第三者とは平田であって、これは桂園時代における政友会を同志会に、桂を平田に置き換えようとするものにほかならない。

また、内務省出身の官僚で、大浦の系統に属し、一時枢密院書記官長として山県とも密接な関係にあった下岡忠

治は、寺内・加藤連立工作を進めていた。これについて下岡は次のように述べている。[44]「諸元老の意中寺内伯を後継者に推さむとする傾向あるを認めたるを以つて、先づ之れを同志会幹部に諮り、将来与党の基礎を鞏固にし、元老貴族院及び枢密院に対する関係を円滑ならしめ、吾人同主義者の政綱政策を遂行するに便ならしむる為、須らく隠忍自重の方針を以つて、寺内伯及び加藤子の提携を図るを以つて機宜の方策なりと認め、慫慂勧説頗る勗むる所あり、貴族院有志も亦余と同一意見を以って之が斡旋に動力するところあり」。

以上のような大隈、一木、下岡等の対山県閥提携工作の実現を妨げたのは、加藤自身の硬直した態度だけではなかった。第一二回総選挙で同志会が大勝したことはすでに述べたとおりであるが、その内訳は、およそ現職六〇、新人六〇、元職三〇であった。つまり、長期在野党の苦境を脱するため桂新党に参加したものは四〇％程になってしまっており、大隈ブームの順境に参加したものがやはり四〇％になっていた。こうした新人たちが大隈の大言壮語に接して、元老の勢力を過小評価し、自らの力を過大評価するようになっていたことは疑いをいれえない。ここから、過半数政党を三与党の合同によって実現し、一挙に加藤内閣を実現しようとする動きが生まれたのは不思議ではない。大隈が慎重に進めていた提携工作は、皮肉にも、大隈自身の人気や大言壮語から来た硬論の台頭によってその実現が困難になっていくのである。

ただ、この三派合同運動が寺内・同志会提携工作と全面的に矛盾するものであった訳ではない。三派合同論によって寺内側を威嚇し、提携条件を有利とすることも有りえたであろう。しかし八月に入って提携工作が行き詰まると、三派合同運動は本格化する。尾崎行雄が、加藤内閣実現のために絶対過半数政党の結成に着手したと回想しているように、合同運動は過半数政党の結成・政権獲得の手段としての性格が明白になりつつあった。少なくとも山県閥はそのように見ていた。[45]田は九月九日の日記に次のように記している。「今也政府与党三派（同志会中正会公友倶楽部――原注）大合同之議将成、是対抗元老、欲擁立加藤高明子之詭策也、公（山県）対此合同、有如何妙案

乎、危哉。」

したがって、与党の側でも、こうした官僚閥の反応を考慮して、合同に消極的な態度をとるものもあった。下岡忠治は、八月一〇日の三派有志懇談会の席で、「外観上元老及び貴族院を脅威するが如き態度を取るは却つて政権の円満授受を妨ぐ」という判断を示し、暫く合同を中止するよう主張したという。この下岡の態度の背後にはすでに引退していた大浦の意向があったといわれる。(46)

では加藤はこの合同運動をどのように見ていたであろうか。運動は実は反加藤運動と密接に関連していた。少なくとも、運動推進者のかなりの部分は、三派合同によって大隈を党首とし、加藤の地位を相対的に引き下げることを意図していた。したがって彼は運動を積極的に推進することはなかった。政権獲得との結び付きについては、加藤はこれを否定する演説をしたことがある。しかし、結局加藤はそれ以上合同運動を制御しようとはせず、これを受け入れたのである。(47) それは、寺内・大隈交渉に対してとった受動的な態度と全く同一であった。

大隈が辞職するにあたって、辞表提出と同時に加藤を後任に推薦するという異例の方法をとったことは、よく知られているとおりである。これについて加藤は、可能性の無いことは分かっているが、反対はしないと述べたといわれている。そうだとすれば、この異例なやり方が失敗した場合元老に及ぼす悪影響について、ほとんど計算すらなかったことになる。(48) しかしそれも、対寺内提携工作、および三派合同の時と同様であった。

この工作は失敗し、組閣の大命は一〇月四日寺内に降下した。大隈の加藤推薦、および当時進行中であった三派合同・憲政会の結成が元老を刺激しつつあったにもかかわらず、山県や平田はまだ同志会に対して宥和的であった。山県はその日、「大命を拝したる上は直ちに大隈侯加藤子を訪問し、挨拶と共に邦家の為め援助を請ふ」よう寺内に勧告していた。寺内自身、二日後の一〇月六日に至っても、「場合によりて一、二の毒蛇（同志会を指す—原注）を懐を抱かざるを得ず」と考えていた。(49)

これに対し、政友会は同志会の入閣を阻止しようとし、内閣側では後藤新平がやはり同志会との提携を阻止しようとしていたが、それでも、同志会が閣僚を送り込み、それを通じて内閣の命運を左右する立場を確保することはまだ十分可能であった。この可能性を打ち砕いたのが一〇月八日平田に宛てられた加藤のメッセージであった。すなわちそれは、同志会を脱退して間もない後藤と仲小路が入閣して重要な位置を占めようとしていることに言及し、これは憲政会に対する挑戦と認めざるを得ないと寺内に伝達して欲しい、というものであった。そのメッセージには、さらに、「此の申し進めは、何等希望（つまり組閣方針の変更等の希望）の意味を帯ふるにあらず」とわざわざ付け加えられており、挑戦状としての性格を一層濃厚にしていた。[50] ここに寺内と同志会が提携する可能性が消滅したことは言うまでもない。

以上、大隈内閣の後期の同志会にとって、次期内閣に関して二つの選択肢があった。一つは、寺内または平田の内閣成立を援助し、これに入閣する形で山県閥との提携関係を維持し、与党の立場にあって同志会の力をさらに強め、その次に加藤内閣の成立を狙おうというものであった。いま一つは、与党三派合同を進め、過半数の力によって元老の勢力を威圧し、直ちに加藤内閣の実現を目指そうとするものであった。これほど重大な時期の重大な選択であったには関わらず、加藤総裁はそのいずれにも積極的にコミットすることはなかった。彼の不作為は、結果的に同志会と寺内との距離を広げていった。寺内の組閣過程における申し入れは、両者の疎隔を決定的にした。

かつて同志会は藩閥と政権への接近、つまり政界縦断を有力な動機として結成されたものであった。それは大隈内閣によって実現されていた。同志会中の古参政党人にとって、それは長年の夢の実現であった。しかるにその政界縦断は、加藤総裁によって、明確な計算や戦略もないまま、放棄されてしまったのである。

（1）井上が早くから大隈推挙を決意していたことについては、「井上侯大隈伯会見要領筆記」（一九一五年四月一〇日）、前掲山本『第二次大隈内閣関係史料』（以下、『大隈内閣史料』と略記）二〇ページ。帰京した井上が四月八日の元老会議でなした発言は説得力があり、「数日来情

実談に厭きたる山県公をして空谷に跫音を聞くの思ひあらしめたり」という（伊藤隆編『大正初期山県有朋談話筆記・政変思出草』〔一九八一年、山川出版社、以下『山県談話』と略記〕五四ページ）。なお、全体としての井上の役割については、井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝』（一九三四年。一九六八年、原書房復刻）第五巻、三四四―三六〇ページを参照。

（2）前掲『世外井上公伝』第五巻、三四五ページ、『山県談話』五二、五五ページ。

（3）「田健治郎日記」（国立国会図書館憲政資料室所蔵マイクロフィルム、以下「田日記」と略記）大正三年三月三十一日、『山県談話』四八、五二ページ。

（4）メンバーは、武井守正、有地品之丞、高橋信吉、原保太郎、大浦兼武、小松原英太郎、平山成信、田健治郎、平田東助、一木喜徳郎（年齢順）であった。

（5）「田日記」大正三年三月二〇、二一日。

（6）徳川の組閣について、三月二八日山県が貴族院の意向を問うたところ、平田は貴族院は一致してこれを支持するでろうと答えた（『山県談話』四五ページ）。清浦の内閣では、田は逓信大臣の予定であった（大津前掲書、二八四ページ）。

（7）『山県談話』五四―五五ページ。

（8）たとえば、山本、斎藤の予備役編入と財部の待命が発表された五月一一日の「田日記」には強い賛意が記されている。また「井侯隈伯第三会見記」（『大隈内閣史料』五五ページ）にも八代海相の海軍粛正に対する賛辞が見られる。

（9）『山県談話』五九―六一ページ。

（10）前掲『世外井上公伝』第五巻、三六七―三六八ページ。

（11）『山県談話』六一ページ。

（12）「大正三年九月二四日大隈首相四元老会談細目」、『大隈内閣史料』一八三ページ。

（13）「田日記」大正三年八月七日、九日。

（14）大正三年八月一〇日付および一一日付井上宛望月書簡、『大隈内閣史料』八一―八六ページ。

（15）大正三年八月一九日付井上宛望月書簡、同右、九三ページ。

（16）「井上・大隈会見記」（大正三年九月一二日）、『大隈内閣史料』一二一、一二四ページ。なお、そこでは（一二一ページ）、大隈が加藤・大石関係について、「元々此二人ハ仲善イ間柄デアツタガ、終ニ大喧嘩ヲ致シテ豊川〔良平〕ト仙石トガ此間常盤ニテ仲直リノ会食シタケレトモ、其結果モドウモ面白クナイヤウデアル」と語っていて興味深い。なお大浦は井上に対し、加藤・大石関係の悪化のきっかけについて、「先月（八月）一一日午後二時大石ハ閣議中玄関ニテ出合、オイ一寸ト声ヲカケシニ加藤ハ今時間ナシトテ其儘自動車ニ移レリ。大石ハ公衆ノ面前デ侮辱セラレタリトテ夫ヨリ演述ニ外交反対」云々と述べている（「井上・大浦会談」大正三年九月二〇日、『大隈内閣史料』一三三ペ

ージ）。もちろん、大浦は、二人の対立を些細なものとして伝えようとしているのであるが、対立の表面化は、日本の参戦をめぐって日英関係が緊迫した頃生じたというのは事実のようである。

(17) 井上は加藤に言及する度にその狭量を批判しているが、批判の対象に大浦が含まれることも少なくなかった。たとえば、四月一八日大隈に、「政友会トイフ大政党ヲ打破シテイクノニ大浦・加藤丈デ出来ルモノカ」と述べ、加藤・大浦と尾崎との関係を密にするように勧告し、加藤・大浦と後藤との関係改善の可能性について質している（「井侯隈伯第二会見記」〔大正三年四月一三日〕、『大隈内閣史料』四三―四四ページ）。望月の場合には、犬養の内務大臣案も考えている（「内閣組織覚」、同右、三六ページ）。その四月当時から三党合同論があったが（「井侯隈伯第三会見記」、同右、五二―五三ページ）、これは大隈を党首にして加藤を副総裁に格下げすることを狙ったものであった（『加藤伝』下、一二ページ）。それが、いったん下火になった後、この八月頃から反加藤の動きとともに、合動論が再度台頭してきたのであった（「尾崎行雄談話」大正九年九月一二日、「望月小太郎文書」〔憲政史編纂会収集文書〕七一三〕第二冊、五五ページ。なおこの部分は、『大隈内閣史料』に収録されていない数少ないものの一つである）。

(18) 「井上・大浦会談」（大正三年九月二〇日、『大隈内閣史料』一三四ページ。

(19) 大正三年一〇月二二日付寺内正毅宛田中義一書簡、「寺内文書」所収。

(20) 前掲「木下謙次郎氏談話速記」第一回。

(21) 大正四年七月二日付寺内宛田中書簡、「寺内文書」所収。

(22) 『原敬日記』大正四年七月八日（第四巻、一一二ページ）、大正四年七月六日付寺内宛田中書簡、「寺内文書」所収。

(23) 大正四年七月二八日付寺内宛都筑馨六書簡、同右所収、高橋義雄「万象録」（国立国会図書館憲政資料室所蔵写本抄）大正四年七月二日。

(24) 大正四年七月三〇日および三一日付井上宛望月書簡、『大隈内閣史料』二七五―二七七ページ。『山県談話』六九―七〇ページ。

(25) 同右、七四―七四ページ。

(26) 前掲「尾崎行雄氏談話速記」、大正四年八月七日井上宛望月書簡、『大隈内閣史料』二八九―二九一ページ。

(27) 若槻礼次郎『古風庵回顧録』（一九五〇年、読売新聞社）、二四〇―二四一ページ。なお、若槻は別の回顧談（前掲「若槻礼次郎男爵談話速記」第四回）の中では、「罷める時には加藤も私も純理論ですよ」と述べており、〝正しい〟理論に従うという論理で自己の行動を説明しているのは同様である。なお、この点については、第二章第二節で改めて論ずる。

(28) 「田日記」大正三年一二月一〇日、二五日、大正四年一月三一日、三月一六日、五月二六日、二九日、六月四日。

(29) 同右、大正四年七月三〇日、八月一〇日。

(30) 『原日記』大正三年六月五日（第四巻四ページ）、および九月一四日、一〇月一日、大正四年八月一八日（第四巻、四二、五四、一二四ページ）。なお、大浦に対する加藤など同志会からの信任と、山県からの信任とは、相互に矛盾をはらむものであった。山県は、大隈によって

政友会の勢力を打破した後は、大浦にその配下の勢力を率いて同志会から脱党させ、念願の三党鼎立状態を作りだすことを考えていたからである（『山県談話』一一六ページ）。大浦が結局どちらの期待に答えるつもりだったのかは、何とも言えない。しかし、そのような矛盾した期待を抱かせ、どちらからも信任されたところが、大浦の力量というものであろう。

(31) たとえば、翌大正五年の寺内―同志会提携交渉は、大浦が健在ならば恐らくまとまったものと思われる。実際、大隈側近では、鎌倉に引退中の大浦を呼び寄せようと計画する者もあった（『山県談話』一二二ページ）。大浦自身の内閣が、どこかの時点で、成立する可能性もあったかもしれない（岡義武・林茂校訂『大正デモクラシー期の政治――松本剛吉政治日誌――』〔一九五九年、岩波書店〕大正七年一〇月八日、三三ページ）。大浦自身は失脚中でさえ、いつか復活しうる可能性を信じていたといわれており（「安達謙蔵氏談」、前掲『金竹余影』三九―四〇ページ、および前掲「安達謙蔵氏談話速記」）、かつての部下であった安達謙蔵、伊沢多喜男らもしばしば大浦を訪れていた（「伊沢多喜男氏談」、前掲『金竹余影』九七ページ）。したがって、引退はしていても、大浦の意見はしばしば同志会に対して影響力を持っていた。大浦が、ライヴァルであった原敬の内閣が出来た日に死去したことは、奇しき偶然であった。

(32) 『山県談話』七二、一〇九ページ。

(33) 同右、九六ページ。

(34) 田健治郎「『還元の役』始末」、東京朝日新聞政治部編『その頃を語る』（一九二八年、東京朝日新聞社）。

(35) 『山県談話』九三―一〇六ページ、「田日記」大正五年二月二日、二八日。

(36) 『山県談話』一〇七―一一一ページ。

(37) 北岡前掲書、二九九―三〇七ページ。

(38) 徳富猪一郎編『元帥公爵山県有朋伝』（一九三三年。一九六九年、原書房）下巻、九六〇ページ。

(39) 『山県談話』一一四、一二四、一二六ページ。

(40) 加藤と大隈の間には、この問題に関して連絡が奇妙なほど欠けていた。大正五年八月一九日付安達謙蔵宛加藤書簡には、「……早稲田御訪問ノ上御問答之次第詳細御報道旨敬承候。例ニナキ緘口ハ交渉ノ複雑ナルヲ証シ如何落着スヘキヤ関心ニ耐ヘサルモ此際別段秘策ノ法モ無之先以傍観ノ外有之間敷ト奉存候」とあり、両者意思疎通の欠如と加藤の傍観者ぶりを示している（「安達謙蔵関係文書」〔東京大学社会科学研究所所蔵マイクロフィルム〕所収）。また「田日記」大正五年八月一二日によれば、加藤は、「大隈対寺内、頻迫与予連立、而対予無一言及之、真奇怪之行動也、予沢意、欲責其暴濫、逢武富等之苦諫、而止」と述べている。これは『加藤伝』下、六三ページにも出ている。なお、大隈が加藤説得に自信を有していなかったことついては、『山県談話』一二一ページ。

(41) 「田日記」大正五年九月一二日。

(42) たとえば原は寺内内閣の成立に際し、組閣の中心にあった後藤新平に対して、国民党について、「彼は少数にて何の役にも立たざれども

彼を疎外して反抗せしめば書生論は妙に彼に雷動する傾あり、決して彼を忘るゝ勿れ」と述べ、また寺内に対しても、国民党は小数ながら「青年客気の者の同情を得る党派」であるから十分注意するようにと述べた（『原敬日記』大正五年一〇月六日、一〇月八日、第四巻、二一七、二一九ページ）のは、彼が硬論に対して払っていた慎重な配慮を示すものである。同じ頃、政友会の領袖を集めた会議で、床次竹二郎が超然内閣反対を唱えたのに対し、原は、「主義の論は暫く置」いて中立の態度をとるよう説得しているが、この功利主義的な判断は、彼の硬論への警戒と表裏をなすものであった（同右、大正五年一〇月八日、第四巻、二二〇ページ）。

(43) 一木先生追悼会刊『一木先生回顧録』（一九五四年）八五ページ。なお、『山県談話』には、一木が三月二三日山県を訪問した際、後任に平田が可であると述べたというい記述があり、これと符合している（一一〇ページ）。

(44) 下岡忠治「三派合同問題及政変に関する告白」、三峰会編刊『三峰下岡忠治伝』（一九三〇年）一二八ページ。

(45) 『加藤伝』下、二二八ページ、高田早苗『半峰昔ばなし』（一九二七年、早稲田大学出版部）六〇二―六〇五ページ、尾崎行雄『号堂自伝――日本憲政史を語る――』（『尾崎号堂全集』第一一巻、一九五五年、公論社）五五五ページ、「田日記」大正五年九月九日。

(46) 前掲下岡「三派合同問題及政変に関する告白」一二二―一二三ページ、昭和三年一一月二二日安達謙蔵演説（前掲『三峰下岡忠治伝』所収）六一七―六一八頁。

(47) 『加藤伝』下、二三〇ページ。

(48) 同右、六三ページ。

(49) 『山県談話』一三九ページ、一四〇ページ。

(50) 加藤房蔵編『伯爵平田東助伝』（一九二七年、平田伯伝記編纂事務所）一五一ページ。なお、寺内の組閣過程における諸路線の競合については、北岡前掲書、三〇三―三〇七ページを参照。

第二章　立憲憲政会の孤立

第一節　寺内内閣期

一　寺内内閣は結局超然内閣として十月九日成立した。一方憲政会は衆議院の過半数一九七名を擁して翌十月十日成立した。加藤の態度もあって、内閣と憲政会は友好的とは言えない関係となってしまったが、両者の対決が不可避となった訳ではなかった。

内務大臣後藤新平の側近の一人、臼井哲夫は、憲政会の内閣に対する態度について、党内には四つの考えがあると伝えている。その第一は、議会までに内閣を倒そうというものであり、その方法は、「結党ノ気勢ヲ煽リ全国一斉ニ大遊説ヲ開示シ、重ナル都府市ニ焼打的運（動）ヲ実現セシムル」ことであった。第二は、議会開会冒頭に不信任案を提出して対決しようというものであった。第三は、議会開会冒頭に不信任案を提出することに消極的なものであった。彼等は、不信任案提出後、解散、総選挙となり、そこで敗北することを恐れていた。彼等は総選挙後の議席を、憲政会一五〇、政友会一五〇、その他はほぼ反憲政会と予測していた。さらに第四に、最軟派として、幹部の無能によって政権から離れてしまったと幹部を批判し、前途に悲観的になっている一派があった。(1)

要するに、寺内内閣への対決の気運と、他方で解散・総選挙を恐れる心理とが、明確な形をとらないまま並存していたといってよいであろう。このような状況を引き摺っていくのは、しばしば大義名分による正論である。大石正巳が政局の行方について述べた次の観測は、その意味で鋭いものであった。すなわち大石は、「解散ヲ悪魔ト恐怖スル……憲政会ハ……妥協挫折ニイタル可キ傾向ナキニ非ズト雖モ、群衆心理ハ一種不可解ニシテ外勢ノ刺激ハ軟派モ遂ニ不知々々猪突ヲ演スルニ至ルハ屢々経験セル処ナリ」と、内閣と憲政会との対決を予測したのであった。(2)

しかも先にも述べたように、憲政会の約二〇〇名の内訳は、同志会結党当時の参加者が約六〇名、第十二回総選挙で同志会に参加したものが九〇名、公友倶楽部の大隈系が約二〇名、さらに衆議院で最も非妥協的なグループであった中正会からの参加者が約二〇名であった。硬論が力を得て行きやすい条件は、以前に比べて一層多くなっていたのである。

当時まだ少壮代議士であった斎藤隆夫は、冷静な法律家らしい判断から、隠忍自重して絶対多数の結束を固め、より良い時期を待つことを主張し、「憲政常道論」の立場からする官僚内閣否認論・早期対決論と対立した。結局

力を得ていったのは硬論の方であった。斎藤は憤慨をこめて回顧する。[3]「然れども由来斯の如き冷静なる意見は政界の群衆心理には迎へられない。……進んで戦はんと欲する者は硬派として迎へられ、退いて守らんと欲する者は軟派として退けられ、進め〳〵で盲滅法に突進した末は敵の破壊にあらずして味方の破壊が来る、斯の如くにして内閣弾劾の気運は日一日と昂上し、全国の各支部は争つて内閣弾劾を決議して本部に迫つて来たから、加藤総裁を初めとして党の幹部も此大勢に押されて主戦派に傾いた。」

斎藤も示唆しているように、憲政会の幹部は、この硬論の台頭に押されて対決論に傾いたのであって、内閣成立当初はそうではなかった。安達謙蔵によれば、幹部の中で最硬派と目された尾崎行雄ですら、内閣に一挙に肉薄することは不得策とし、内閣不信任案など提出せず、「遠巻きに巻いてじりじりと」攻め落とすことを得策と考えていた。幹部一同はほぼこの方針で一致していた。ところが尾崎が憲政会を代表して九州へ遊説に行ったところ、このような論調の演説は全く不人気であった。そこで尾崎の本領を発揮して強硬方針の演説をすると拍手喝采となる。こうして尾崎が東京へ帰ってきたときには手のつけられぬ強硬論者となっていたという。加えて加藤総裁自身が相当の強硬派であったのですぐに引き摺られ、内閣と対決することに方針が一変してしまったという。安達は失望し、今後は大衆との接触には注意すべきを痛感したという。[4]

実際加藤は、平田あてメッセージで示されたように、内閣に対して相当に対決的であった。また一一月に加藤は山形で演説し、「挙国一致内閣」なるものを批判し、「憲政の本義に照らして、政党首領が〔内閣を〕組織するのは当然である」と述べ、仮に挙国一致内閣が必要だとしても寺内内閣はその体をなしていないと批判し、「我党は今日の場合、法律の許す範囲内に於て、速かに憲政の運用を其常道に帰せしむるよう奮闘努力せねばならぬ」と述べた。ここでも、地方遊説という場が、加藤を平生以上に硬論に傾けしめたのかも知れない。要するに加藤は積極的に硬論を指導したことはなかったがその台頭を放任し、ある程度は煽動する役割する担ったと言って良いであろ

う。[5]

これに対し柔軟な戦術を主張したのは既に引退していた大浦の系統である。ある人が大浦に、憲政会が不信任案を提出して政府と対決する可能性について質したところ、「左様の事は絶対に不可なり、何かの問題にて自然衝突を来せば致方なきも、左様なる事は出来ず」と答えたという。安達の慎重論はすでに言及したとおりである。また下岡忠治は、当時まだ憲政会に入っておらず、公友倶楽部の三派合同非参加者を中心として作られた公正会なる小会派を率いていた。下岡は、この行動を、公友倶楽部のなるべく多数を率いて入党させるためと説明しており、実際彼自身は議会が解散されてから入党する。しかしこの独自の行動の背後には、寺内内閣と憲政会との対決を回避させようとする大浦および下岡の意思があったように思われる。[6]

ともあれ、憲政会は内閣との対決に傾斜しつつ議会の開会を迎えた。そして一月に入るといよいよ不信任案を提出するかどうかを決定せねばならぬ時期となった。その頃における議員の心理は、再び斎藤によれば、次のようなものであった。[7]「議員の多数は衷心余の意見（不信任案提出反対、隠忍自重論）に賛成であるが、結局解散を賭して戦ふならば、此場合に軟論を吐いて軟派と見られては選挙に不利益であるから、沈黙するに如かずと思うて堂々と非戦論を主張する者なく、少数の硬派が代議士会を圧倒して内閣弾劾は党議として決定するに至った。政党の会議と議員の心理状態は概ね斯の如きものであって感る問題に付て一、二の硬論者が現はれると、多数は之に引き摺られ付和雷同して党議となり、事後に至つて悔るも時既に遅しである。」

代議士における本音と建前の分裂は以上のようであるから、一見圧倒的多数意見である硬論を維持するのにも実は作為が必要である。大正六年一月二二日頃内閣が得た情報は、憲政会では「半数以上軟説ニ傾キシモノモ幹部ハ解散後ノ選挙ヲ保護スベク既ニ一両日間ニ於テ黄白ヲ散シテ選挙保護ノ実際ヲ示シタルニヨリ遽カニ安心シテ硬化ハ一決シ……タリ」と伝えている。[8] したがって、幹部がそのつもりになれば、逆に党を隠忍自重の方向に一本化す

ることも、それほど困難であったとは思えないのである。

実際、政府の不安はそこにあった。挙国一致を唱える以上、内閣の側から些細な問題で憲政会に戦いを挑むことは、不可能ではないにしても困難であった。一〇月に成立したという事情もあって、予算も基本的には大隈内閣の作成にかかるものであった。[9] 原敬も指摘するように、超然・官僚・軍閥内閣である寺内内閣に対する世論の批判がさほど強くなかったのは、大隈内閣の失政のためであった。その与党としての憲政会の責任が忘れられないうちに、これと対決しなければならなかった。[10] 国民党の犬養が、政府との了解のもとに、憲政会を勧誘してこれと協同で内閣不信任案を提出し、議会解散とともに直ちに憲政会との関係を断絶するという謀略的な行為に出たのも、以上のような困難を突破して議会解散に持ち込むためであった。[11]

逆に言えば、斎藤も言うように、憲政会が隠忍自重してこの議会を解散なしで終え、次の議会以後に、適当な問題を捉えて内閣と対決した場合、このときほど大敗を喫し（一九七から一一九へ）、しかも次に述べるように政界に孤立することはなかったように思われる。その意味で党幹部の責任は大きかったと言わねばならない。

憲政会は結局内閣と他の全ての政党を敵にまわして戦い、敗れた。この選挙中から、臨時外交調査委員会を設置する計画が進行し、選挙後発表されることとなった。この計画には様々な意図が込められていたが、その一つは言うまでもなく、挙国一致を名目に、政友会と国民党とを与党化することであった。しかし名目は挙国一致であったから、当然憲政会も参加を勧誘されることとなった。

結局加藤は参加を拒否した。その理由は、外交調査会が国務大臣の責任の厳明を乱し、外務省による外交の統一を阻害する恐れがあるという点であり、また、反対党は政府の外交にあまりコミットしてはならないというものであった。[12] たしかに、加藤はこの二点において、一貫した主張の持主であった。しかし、他の考えがありえなかった訳ではない。原敬は、次のような理由で、加藤は参加すべきであると考えていた。[13]「加藤は馬鹿な男だ。加藤がこ

うやつた、それが不可ない、加藤がああやつて置いた、それも不可ないとみんなから言われるだろう。丸で弁護人無しで欠席裁判を受けるやうなものだ。先づ調査会に入つて居て十分に弁明したら裁判が幾らか軽くなるかも知れないのに。」実際原は外交調査会において、政府の政策に完全にコミットすることを避けつつ、しかもある程度政府の外交政策に影響を及ぼすという困難な課題をやり通した。もう一人加藤が参加すべきであったと考えたのは、引退していた大浦であった。彼は、何等かの接触を政府と持ち続けることが次期内閣問題その他で、結局憲政会に有利であると判断したのであった。(14)

外交調査会への参加には、しかし、党内でもあまり支持はなかったようである。加藤の主張からしても、また性格的にも、参加は困難であったろう。寺内側の勧誘も、真に参加を欲してのものではなかった。(15) しかし、加藤の不参加の決断によって、外交調査会が廃止される大正一一年九月まで、憲政会はただ一党その外に止まり、外交政策の決定に影響を及ぼしえなかったのである。それは、憲政会の政界における孤立の制度的表現であった。不参加に然るべき理由はあったにせよ、加藤がこれほど重要な結果まで計算していた訳ではなかったのである。

二　以上のようにして憲政会はただ一つだけの野党になってしまった。これでは桂園時代と同じであった。このような状況を脱するために、政界縦断論が提示され、非改革派との争いを経て、同志会が結成された筈であった。

しかし、桂園時代ほど悲観することはないのかもしれなかった。往時政友会がおおむね単独過半数――しばしば二〇〇以上の議席――を有し、憲政本党、国民党は一〇〇議席以下であることが多かったのに比べれば、憲政会は選挙に敗れたとはいっても、約一二〇の議席を有し、政友会は約一六〇程度であったからである（以上の時期、議席総数は三七九ないし三八一）。しかも内閣と政友会との関係は桂園時代のようなものではなく、内閣の側には、政友会と憲政会とを競わせ、政友会との関係が困難となったときには、憲政会との提携に切り換えようという志向

が、常に存在していたのである。元老・藩閥への接近・政界縦断の可能性は失われた訳ではなかった。

他方、やはり桂園時代から存在した政界横断論も、単独在野党としての位置を脱するために考えられた。この議論も、実は以前より有望であったといってよい。一般的にいって超然内閣に対する反感は、時代とともに強まっていたし、寺内はどう見ても桂より不人気であった。横断論のパートナーたるべき政友会でも、同様の事情から、横断論に出る可能性が高まることが考えられたからである。

では憲政会の苦境からの脱出の試みは如何に行われたか。

大正六年末の第四〇議会を前にして、政友会と内閣との間に摩擦が生じることが予想されていた。両者は、憲政会の打倒という共通の目的を既に果たし終えていたからである。議会に政府が提出しようとしていた予算や廃減税法案、さらに選挙法改正案、鉄道広軌化案等の重要法案には、政友会の従来の方針と明らかに矛盾するものが少なくなかった。[16] 他方で、政友会の中には、不人気な軍閥内閣を支持し続けることへの懸念と、早期に単独政権を樹立したいという野心とが結びついて、内閣との関係を再検討すべきだとする主張が台頭していた。そして内閣の側でもこのような動きに対して神経を尖らせていた。

たとえば大正六年一〇月八日の西園寺の原に対する談話によれば、西園寺が寺内に会った際、政友会と内閣との間を中傷離間しようとする動きに言及し、無益の争いはするべきでないという原の言葉を伝えたところ、寺内は非常に感謝し、一カ月前はともかく、現在は閣僚の中に政友会に対して疑惑を抱く者は無いと述べたという。寺内の感謝ぶりは、一カ月前だけでなく当時においても、政府が政友会の態度に強い懸念を持っていたことを示していた。[17]

政府が懸念を抱くのも当然であった。大正六年一一月二日には、野田宇太郎、中橋徳五郎、岡崎邦輔、床次竹二郎、元田肇、山本悌次郎、横田千之助の七名の有力者が集まり、「反対党打破ノ行掛上好意的中立ト称シテ内閣ヲ

援助セシハ総裁ノ意ヲ体シテ今日ニ迫ヘルモノナレトモ、国民ノ呪咀ヲ免レサル内閣ト始終スルコトハ之ヲ避ケ、我党ハ我党ノ自衛策ヲ講究スヘキコト焦眉ノ急」という点で合意し、当時旅行中であった原の帰京を待ってその意見を仰ごうということになっていた。[18]

こうした状況で、側面から政友会と憲政会との提携を促そうとする動きもあった。東京朝日新聞の松山忠二郎は、一〇月一七日、原に対して「政憲両党相争ふて徒らに超然内閣の寿命を長からしむるは不可なり、両党提携しては如何」と申し入れていた。これに先だって松山から同じ申し入れを受けた加藤は、「目下敗者の位置に在れば政友会にして其考あらんには憲政会は相応ずるに躊躇せず」と答えていた。[19]

しかし、この政憲提携が実現したとして、どのような結果が生じるであろうか。その一つは、寺内内閣が倒れ、政友会内閣または政友会を基礎あるいは中心とした内閣が成立する可能性である。これについて憲政会では、「今の政府を破壊し代ふるに純然たる反対党たる政友会の政府にならば、憲政会は更にヨリ以上不利益なる立場に陥るべし」と予測し、「政局打開を好まざる」者が少なくなかったという。[20] この予測は、後の原内閣のもとで、政友会に有利な選挙法改正が行われ、次の総選挙で憲政会が大打撃を受けたことから見て、あながち根拠の無いこととは言えなかった。このような理由で、政友会を利する方向の政界横断論に憲政会が統一されることはありそうにもなかった。

もう一つの可能性は、寺内内閣が存続するか、あるいは他の山県系の人物による内閣が成立するかして、山県閥が中心となる内閣が続くことであった。その場合には憲政会は直ちにこれと結ぶものと原は考えていた。[21] 原は憲政会総裁としての加藤について、「真実党員を指導する力なければ其言は引当にならず」と見ており、憲政会員の政界横断論については、「他年民論を主持せし多数の国民党は分裂して同志会に走りたり……（今の憲政会の中堅は此連中なり――原注）」として、全く信用していなかったからである。[22] それゆえ原は、松山からの政憲提携の申し

入れを受け流すに止め、憲政会との同一歩調をあくまで避けながら、政府を譲歩させて政友会の政策を貫くという方針で議会に望んだ。要するに第四〇議会前の政界横断論は、加藤が賛成したものの、憲政会全体にとっても、原の政友会にとってもリスクが大き過ぎて進展しなかったのである。

ところで、原の態度によって政憲提携の可能性が薄れてきた頃、ロシア一〇月革命が勃発してその情報が続々と伝えられ、政界にも衝撃を与えつつあった。ここに、この危機に対応するという名目で、挙国一致内閣を主張する者が少なからず現れた。大正六年一二月末には、憲政会のなかに、山県を首相として加藤も入閣する挙国一致内閣を構想し、加藤を説得しようとする者が三〇名ほどあったといわれる。また大正七年一月には、尾崎行雄が、政友会、憲政会、官僚系、実業家より閣僚を選抜して西園寺または平田を首相とする「真正ナル挙国一致内閣組織論」を唱えていたといわれる。[23]

この議論を最も積極的に唱えたのは下岡であって、大正七年三月には山県に書簡を送って挙国一致内閣の必要を説いている。すなわち下岡は、「露国の解体以来時局の前途は益々重大と相成、帝国は方さに一大決心を以て之が対応策を確立すべき時機切迫致候。随つて既に内外の信望を失墜したる現内閣にては到底此大任を完ふするに由なし」として、西園寺を首相とし、政友会から原（内務）と山本達雄（農商務）、憲政会から加藤（外務）と武富（逓信）、山県系から田中義一（陸軍）と平田（文部）、薩派から財部彪（海軍）と牧野伸顕（法務）、貴族院代表として三島弥太郎（大蔵）という案を提示した。この下岡の主張には、加藤の腹心の一人であった安達でさえも、一時は共鳴するに至ったと言われる。[24]

しかしこれは、詰まるところ政権割り込み策であって強い説得力に欠けていた。大正三年末以来、同志会と長州閥との結合に苦しめられていた原が、挙国一致内閣論で何度か山県に接近を図って失敗したように、寺内内閣と政友会との結合に苦しめられていた憲政会の局面展開策であったこの挙国一致内閣論も、うまくいかなかった。原が

総裁自ら山県に工作して果たせなかったことを、少数幹部の働きで、しかも加藤総裁が消極的である状況で、実現しうる筈はなかった。これが効果を挙げるには、本当に深刻な危機でなければならなかったであろう。[25]

しかるに、ほとんどそれに近い深刻な事態が間もなく発生した。シベリア出兵問題の切迫がそれである。しかもこの問題に関して、内閣と政友会とが激しく対立したため、挙国一致内閣の追及という間接的な形ではなく、直接政府と提携関係に入る機会が生じたのであった。

すなわち、大正七年七月八日、アメリカがチェコ軍団救出のために協同出兵を申し入れてきたことを契機に、出兵問題は急速に現実化した。外交調査会の大勢は、アメリカの提議を利用して、事実上独自の出兵を行うことに傾斜したのに対し、原と牧野は、アメリカとの協調維持のために最小限の出兵をする以外のことには反対だとして、激しく対立するに至った。

原の方ではこの問題では政府と衝突することも止むを得ないと考えた。七月一五日、原は異例の政友会領袖会議を召集し、この問題を討議し、政友会の孤立を覚悟するよう、次のように述べた。[26]「余の説行はれざれば調査会を脱するの外なし、而して斯く政府と手を切る時は、先以て我党の孤立を覚悟すべし、憲政会の如き其向背固より知るべからず、政府に走るものと見るべし」。

政府側でも、予想される政友会の反対を、如何にして乗り切るかが考慮されていた。閣僚中で最も強硬な出兵論者の一人であり、また山県の信頼厚かった田逓相は、六月一六日伊東巳代治と出兵問題について会談し、若し政友会が反対した場合には、「断固排斥之、可断行事」という点で合意している。その際には当然中立団体の取り纒めと憲政会との提携が必要になる訳であるが、これについては、三浦悟楼が、出兵と内閣存続のため、加藤高明をその方向へ説得しようとしているという情報が、七月二日田のもとへ伝えられている。また一六日には飯野吉三郎が田に対し、政友会が反対に回った場合には、憲政会を操縦して議会の多数を制することが必要だと述べている。[27]

憲政会の中にも元来出兵賛成の者があった。たとえば望月小太郎は大正七年の早い時期に出兵論を山県に説き、当時は慎重論であった山県に反対されたことがあった。七月頃には当然出兵論者はもっと増えていたに違いない。憲政会の出兵に消極的な態度にあきたらず、脱党を考える者もあったという。(28)

それゆえ出兵論をめぐって政府と政友会との対立が表面化してからは、政略的な理由も加わって、憲政会内部の出兵論は、一段とその勢いを増した。山県が下岡忠治を通じて憲政会工作を試みたところ、下岡は、「得たり賢しと之に乗じ、加藤が何と云ふても出兵に賛成せしむべし」と応じたという。(29)

しかし加藤は、この出兵問題については完全に原の立場を支持し、寺内内閣への接近には全く否定的な態度を取った。七月一六日加藤は、内田康哉を通じて原敬に対し、自主的出兵論に対する政友会の反対論を強く支持すると伝え、「政府筋よりは誘惑は来れども憲政会は断じて之に応ぜざる決心なり」と述べた。また一八日には、政府が政友会との関係を断ち、憲政会に接近するという風説に言及し、「憲政会幹部中かかる腰抜けは一人も居らず、万一憲政会員の全部が斯かる態度に出づる場合ありと仮定するも、少なくとも我輩一人は断じて左様なる卑劣の行為を学ぶものにあらず」という強い態度を表明した。その後アメリカとの折衝の過程でも、加藤は原を支持しつづけた。(30)

政府と政友会との対立は、八月一日に至り、自主的出兵の含みを残した共同出兵の宣言を出すことによって、ひとまず収束し、政府は政友会を憲政会に乗り換える必要はなくなった。シベリア出兵は結局阻止されなかったが、加藤の断固たる態度は、この問題における政友会の政府に対する交渉能力を大いに高めるものであったといって良いであろう。

加藤の出兵反対の態度は、もちろん外交政策上の判断から来たものであったが、それと同時に、官僚内閣よりは政党内閣の方を、たとえそれが政友会の内閣であろうとも、良しとする判断によっても支えられていた。加藤は政

党相互間の政権授受を望み、原の後に官僚内閣が来ないならば原内閣の成立を援助したいと、その頃間接的ながら申し入れていたのである。[31]

九月寺内内閣が倒れようとしていたとき、憲政会全体が原内閣の成立を歓迎していた訳ではもちろんない。安達謙蔵と下岡忠治は、清浦に対し、大命が降下して憲政会に交渉すれば援助すると申し入れたといわれる。[32] また、憲政会の中には、寺内内閣を援助していた政友会も同罪であるとして、倒閣を叫ぶ者もあったといわれる。しかし加藤は、政友会内閣の成立を、政党政治への一歩として評価し、原内閣を歓迎したのである。[33]

このような加藤の態度は、原対山県の局面で、明らかに原を利するものであった。山県は寺内内閣末期、次のように述べている。[34]「政治ヲ執ルニハ表門バカリ開ケテ裏門ヲ閉メルヤウデハイカヌ、裏門ヲ開ケ広ゲテ何方カラデモ、何人デモ、這入リ易イヤウニセナイト、這入ラウト思フテ来タ人モ門ガ閉ツテヲルト、空シク帰ツテシマウコトニナル、是ハ政治家ノ心得テ居ラネバナラヌコトデアル。」つまり山県は、寺内が政友会にのみ頼りすぎ、憲政会との連絡を欠いていたことを批判したのであるが、同時に、憲政会が積極的に接近してこないことにも不満であったのである。こうして山県は、原敬を後継首相として承認せざるを得なかったのである。

これに比べ、寺内内閣末期の原は自信に溢れていた。八月二三日の日記には次の記述がある。[35]「後継内閣のことは山県は出来る丈は政友会に政権の帰することを妨ぐべく、百計尽きたる後にあらざれば余を推薦する如きなし、故に後継内閣の事などは眼中に置くの必要なし、如何なる内閣にても来るべし、其内閣官僚系ならば全力を挙げて之を打破すべし、此時は憲政会とも提携すべし、斯くする時は官僚系を一掃して政局の一新を来たすことを得べしと思ふ、去りながら如此手段は必ずしも国家に利益の事のみに非ずと思ふに付、可成は其荒療治なくして政局を一新することを希望す」。七月において政府と対決し、政治的に孤立することを覚悟したのと、その態度は余りに異なっていた。それは、いざとなれば憲政会と提携して山県と対決しうるという確信を既に得ていたからであった。

しかし、そのような急激な手段を取ることなく山県を威圧して屈伏せしむることが原の戦略であったことはいうまでもない。

これは、つまるところ、桂園時代の再現であって、山県が追及した三党鼎立システムは、第二党が提携に応じようとしないことにより実現可能性を失い、第二党との提携の可能性を背景に、原の追及した桂園システムが実現する訳である。そこで決定的に重要であったのは、憲政会が政界縦断論によってではなく、横断論によって行動したことであった。その方向に憲政会を導いたのは――必ずしも常に意識的・主体的にそうであった訳ではないが――加藤であった。この選択は、桂園時代の憲政本党・国民党がそうであったように、憲政会に長期の苦節在野時代をもたらすこととなった。したがって権力の掌握という観点から言えば加藤の政党指導は大きな失敗であった。一体何故彼は、このよう〝誤った〟方向に憲政会を導いていったのか、党内に異論はなかったのか、このような観点から、寺内内閣時代の憲政会におけるリーダーシップの構造を、最後に考察することとする。

（1）「臼井哲夫氏政状秘密報告」大正五年一一月一一日（水沢市立後藤新平記念館編刊『後藤新平文書』〔マイクロフィルム版、一九八〇年〕所収）。

（2）西原亀三が一〇月一八日大石から聞き出したもの。「西原亀三意見書」（「寺内文書」所収）。なお、大石はここで、総選挙後の勢力分布を、憲政会一〇〇（マイナス九〇―一〇〇）、政友会一四〇―一五〇（プラス三〇―四〇）、国民党三〇弱（現状維持）、中立一〇〇名余り（プラス五〇―六〇）と予測している。このことから見て、もし大石が憲政会の中に残っていたとしたら、憲政会が寺内内閣と対決することに反対したものと推測することは、困難ではないであろう。

（3）斎藤隆夫『回顧七十年』（一九四八年、民生書院）二五―二六ページ。

（4）安達前掲書、一五一―一五二ページ。

（5）『加藤伝』下、二四一―二四二ページ。なお、同右、二四八―二四九ページによれば、加藤は寺内内閣不信任案提出の直前には、最高幹部会で、「戦へば解散に遭ひ、大干渉を受けて随分苦戦することゝ思ふが、諸君は斯かる困難の場合を覚悟して居るか」「本当に不信任案で戦つて悔いる事はないか、慎重に考へられたい」と何度も念を押した上で、大勢である主戦論、つまり不信任案提出に決したという。原敬の「主義の論は暫く置き」、政治的効果から計算して、みずからの方向に政党を引き摺っていこうとする姿勢との著しい差異が、ここにも見られ

る。

(6) 『原日記』大正五年一一月六日（第四巻、二三〇ページ）、前掲下岡「三派合同及政変に関する告白」一二三―一二七ページ。なお、公友倶楽部には、増田次郎のように後藤系の人物も加わっていたため、これまで同倶楽部を率いてきた下岡としては、容易に反後藤の立場はとりえなかったであろう（増田完五編刊『増田次郎自叙伝』〔一九六四年〕一三五―一四二ページ）。

(7) 斎藤前掲書、二九ページ。

(8) 「議会解散直前政党ノ状況」、『後藤文書』所収。

(9) 後藤新平手記「昨今政況」（『後藤伝』Ⅲ、七一八ページ）には、「予算案編成ハ憲政会ノ反対ヲ避クルニ意ヲ用フルコトヲ厚クシテ、非憲政派ノ賛成ヲ得ヘキモノ無シ。否賛成シ難キ方却テ多シ」とある。また、内閣法制局長官有松英義も、大正五年一一月二四日、原敬に対し、「議会解散を望むも憲政会反対し来らざるに於ては誠に困る」と語っている（『原日記』第四巻、二三九ページ）。

(10) 『原日記』大正五年一〇月八日、一一月二四日（第四巻、二一九、二三九ページ）。前掲後藤手記「昨今政況」にも、「大隈内閣ニ倦厭ノ民意ハ、寺内内閣ニ反抗ノ弱キ一大原因ナリ」という指摘があり、その「倦大隈ノ心理」もやがて減退するであろうという不安が述べられている。

(11) 犬養が不信認案の協同提出を憲政会に提案し、これによって憲政会を寺内内閣との対決に、いわば誘き出したことは、よく知られているとおりである。しかし、それを憲政会で全く知らなかったとは思えない。尾崎は次のように回想している。「私にはそれ（犬養の不信任案提出の意図）は、火を賭るよりも明かであつた。私はどうかして、こんな計略に乗らぬようしようと思つたが、大如何とも為し難かつた。これに乗ずれば、非常の損害を被ることもわかつてたが、元来名分に捕はれる癖のある私は、誠意のない弾劾案に賛成することの愚は飽くまで知りつゝ、甘んじてこれに乗つた。政府に解散の決心がある以上は、無理にこの決議案を葬つても、いづれは解散されるに違いない。どうせ解散されるくらいなら、この虚偽の弾劾案を一変して、真誠の弾劾案としてやれといふ気もあつて、これに賛成したのである」（前掲「咢堂自伝」五六六五―六七ページ）。『加藤伝』下、二四九ページが伝える加藤の判断も実はこの尾崎の判断と似ている。両者は、政治的効果の計算を徹底して行うよりも、名分にとらわれて判断する傾向があった点で、共通していたように思われる。

(12) 『加藤伝』下、二六六―二六七、二六九―二七〇ページ。若槻前掲書、二四四―二四五ページ。

(13) 「原政友会総裁談話」第十（大正六年六月）、『後藤文書』所収。

(14) 前掲『大正デモクラシー期の政治――松本剛吉政治日誌――』大正七年九月一一日、二六ページ。

(15) 犬養の側近であった古島一雄が、外交調査会の時ほど犬養が厳しい新聞の批判にさらされたことはないと述べている（古島一雄『一老政治家の回想』、一九五一年、中央公論社、一七四ページ）ように、この時寺内内閣に対する態度を一変して、調査会に入ることは、極めて難しいことであった。寺内側の勧誘も、古島によれば、「むしろ出てきねがしのやりかただった」（古島前掲書、一七四ページ）という。『加藤

伝』も、勧誘の仕方における誠意の欠如を強調している（下、二六三―二六六ページ）。

(16) 原は大正六年一二月二日、後藤新平に対し、「今回の予算は如何にも杜撰を極め物議を生ずる事と思ふ」と批判している（『原日記』第四巻、三三九ページ）。なお、廃減税計画については、北岡前掲書、三二三―三二四ページを、選挙法改正問題については、『原日記』大正七一月三〇日、三月一五日、一八日（第四巻三五六―三五七、三七三、三七五ページ）を、鉄道広軌計画については、『後藤伝』Ⅲ、六九九―七一七ページを、それぞれ参照。

(17) 『原日記』大正六年一〇月八日（第四巻、三三二ページ）。

(18) 「政界躍動ニ関スル逓相密報」（国立国会図書館憲政資料室所蔵「伊東巳代治関係文書」所収、以下、「逓相密報」と略記）大正六年一一月三日。

(19) 『原日記』大正六年一〇月一七日（第四巻三二四ページ）。なお、「逓相密報」大正六年一〇月二日によれば、大阪朝日の鳥居素川は、政党内閣論を強く支持する立場から、彼の指導下にある松山をして寺内内閣成立以来加藤を激励せしめ、また安達や浜口との連絡を密接にし、一〇月の憲政会の関西大会の準備には憲政会の幹部以上の働きをしていたという。

(20) 「寺内内閣政局秘密情報（半沢玉城氏筆記、大正六年）」（『後藤文書』所収第）一八。

(21) 原は、大正六年四月一七日、「平田にても誰にても超然の後に超然立たば、憲政会は直ちに之と提携すべきに因り、……」と述べている（『原日記』第四巻、三八六ページ）。

(22) 同右、大正五年一一月二四日、六年一〇月一七日（第四巻、二三九、三二四ページ）。

(23) 同右、大正六年一二月二六日（第四巻、三四八ページ）、「逓相密報」大正七年一月二一日。

(24) 前掲『三峰下岡忠治伝』一四九―一五四ページ、「逓相密報」大正七年一月二一日。

(25) 加藤自身は、前年の松山による工作の頃と同様に、むしろ政憲提携に賛成であったらしい（『原日記』大七年四月六日、第四巻、三七九ページ）。

(26) 同右、大正七年七月一五日（第四巻、四一四ページ）。

(27) 「田日記」大正七年六月一六日、七月二日、七月一六日。なお田は、一月には山県宛に出兵論の意見書を送り、三月の閣議で自主的出兵の是非が問題となったときにも、唯一人本野外相を支持した強硬派であった（「田日記」大正七年三月一〇日、細谷千博『シベリア出兵の史的研究』〔一九五九年、有斐閣〕一一三ページ）。

(28) 前掲尾崎『雩堂自伝』五七三ページ、「田日記」大正七年七月二九日。

(92) 『原日記』大正七年九月七日（第四巻、四九三ページ）。

(30) 同右、大正七年七月一六日（第四巻、四一七ページ）、『加藤伝』下、二九一ページ、『原日記』大正七年七月二九日（第四巻、四二三ペ

ージ)。

(31) 同右、大正七年八月二日(第四巻、四二七ページ)。

(32) 同右、大正七年九月一一日(第四巻、四四〇—四四一ページ)。なお、安達と清浦とは同郷で、古くから交際があった。

(33) 『加藤伝』下、二九三—二九七ページ。

(34) 入江貫一『山県公のおもかげ・附追憶百話』(一九三〇年、階行社編纂部)三三四—三三五ページ。

(35) 『原日記』、第四巻、四三二ページ。

第二節　憲政会におけるリーダーシップ

寺内内閣から原内閣にかけての憲政会を、党内権力の所在について結党当時の同志会と比べると、どのような変化が生じていたのであろうか。

まず指摘すべきは、総裁加藤に対抗しうる人物が党内に存在しなくなっていたことである。大浦、大石はすでに党を去り、大隈を総裁に迎える案も、その年齢からしてもはや現実的ではなかった。党内には尾崎行雄や河野広中のような、輝かしい政党歴の持主があったけれども、後にも述べるように、彼等はあまりに孤立した存在であった。加藤は決して総裁として強い支持を受けていたわけではなかったが、これに代わる総裁候補は、したがって、党内ではなく党外に求められなければならなかった。しかも資金源としての加藤は不可欠であったから、加藤総裁を排斥しようとする者は、党外から有力者を迎え入れ、加藤を副総裁的または集団指導体制の一員に格下げし、なおかつこれまで同様の資金負担をさせるという、はなはだ空想的な計画を立てなければならなかった。実際、加藤排斥運動はやがて大正一二年にその頂点に達するが、加藤が党内における地位相当の資金負担しかする意思はないと示唆したことでたちまちついえ去ったのである。(1)

このように加藤に挑戦しうる者がなかっただけではない。幹部の中で一派をなすほどの力を持つ者はいなかっ

た。大正六年一〇月頃政府が集めた情報によれば、ある憲政会員は最高幹部について、「河野、箕浦、若槻、尾崎、島田、仙石（貢）等揃ヒモ揃テ其部下ニ一人ノ陣笠ヲモ有セサルニアラスヤ」と批判し、「政党トシテ部下ヲ有セサル者ヲ領袖トシテ仰クヘキモノニアラス」と述べていた。同じ人物はまた、「兎ニ角三、四十人ヲ動カシ得ヘキ安達ト数名ヲ左右スルニ足ルヘキ武富、江木、浜口、下岡等ノ勢力ヲ有スルハ当然」と述べている。(2) 安達以外は自己の勢力というほどのものを党内に有していなかったことがわかる。そして安達の勢力も、後述するように、加藤から独立したものとは言えなかった。要するに憲政会の幹部は、名望、閲歴等はあっても、独自の勢力を率いて党総裁から相対的に自立した派閥指導者的な存在ではなく、憲政会は派閥連合型の政党ではなかった。同志会初期に大石、大浦、後藤等がそれぞれ独自の勢力を率いていた頃と比べ、憲政会における総裁―幹部―一般代議士関係は、明らかに変化していたのである。

では加藤の周辺で重きをなした幹部は、以上のうちどのような人物であったのか。大正六年一一月三〇日付の政府筋の情報は、「加藤総裁ハ何事ヲ相談スルニモ旧官僚系ノ者ニ限ル風アルヨリ、旧国民系ノ領袖ハ日一日ヲ遂フテ不快ノ感ヲ起シ」ていると述べ、また「従来総裁ノ親任スル者ハ若槻、浜口、安達、下岡、江木ノ数名ニ止マリ、国民系ノ尾崎、武富、片岡等ハ門外漢ノ如クニ見ラレ、殊ニ箕浦、河野等ハ殆ント其存在ヲ認メサルモノノ如ク」であったと述べている。(3)

すなわち、まず顕著であったのは、長い政党歴を持つ党人政治家の没落であった。旧国民党系の最長老であった河野広中は、既に脱党していた坂本金弥や木下謙次郎、および内閣側の有松英義法制局長官や田逓相の勧誘により、憲政会を脱して政府の側に投ずる計画を進めていた。ただ、疎んぜられたから脱党を計画したのか、脱党を計画したから疎んぜられたのかは不明である。(4) また箕浦勝人の場合、出身地の大分で木下や津末良介が脱党したことから地盤問題が生じ、党指導に力を発揮するどころではなかった。(5) この二人が最も力がないように報じられている

のは、以上の点からして理解できる。その他、尾崎や島田は名士ではあったが、やはり孤立した存在であった。[6]

彼等に代わって幹部の中枢をなしたのが、先の報告書が述べるように、若槻、浜口、安達、下岡、江木の五名であり、なかでも若槻と浜口、次いで江木、そしてやや異なった意味で安達であったように思われる。若槻は後年の回顧の中で、「憲政会が出来てから後、私が一番余計に（加藤から）相談を受けて居ると思ふ、けれども私との間に衝突したことは一度もない」と語っている。[7] 浜口と加藤との関係も親密であった。大正五年の三党首会合や、後に第二次護憲運動に加藤の代理として出席したのは浜口であったし、豊川良平が加藤と上原勇作とを会わせ、それぞれ将来を嘱望する人物を二名ずつ連れて来ることにしたところ、加藤が伴ったのは浜口と伊沢多喜男であったという。[8] この浜口と若槻の関係も親密であり、若槻は浜口を高く評価し、常に相談していたという。[9] 江木についても、加藤が事実上の中心であった第二次大隈内閣と後の加藤自身の内閣において、内閣書記官長という個人的な信頼関係を必要とする役職に起用されていることから見ても、加藤の信任は厚かったと考えられる。また加藤は、遊説におもむく際、必ず江木を伴ったと言われており、江木もその遺言で加藤の墓の傍らに葬るよう指示したほど加藤に信服した。[10]

しかし彼等は同志会以前から親密な関係にあったのではない。たとえば加藤は親伊藤・大隈、反山県・桂の官僚政治家として一家をなした後に桂と接近した人物であり、若槻は第二次桂内閣桂蔵相の次官を勤めた桂直系の大蔵官僚であった。また浜口は元来後藤系の人物であって、後藤の勧誘によって同志会に入党したが、後藤の脱党後も踏み止まった。[11] そして江木は長州閥の元文部・内務官僚江木千之の養子であり、郷党の大先輩である桂と行動を共にしたものであった。[12]

つまり彼等は、政治的背景等の条件によって結び付いたのではなく、まさに同志会・憲政会に対する忠誠を共有し、憲政会が取るべき方針を共有するが故に相互に親密に結び付いたと考えることができる。たとえば若槻は加藤

の方針全般について、「勢力に近付くよりも自分の信じたことをするのを加藤は欲したのでせう。私共も亦其の方が好きなものですから、その態度には常に賛成をして居つた。だから其の点では、私は加藤には一寸も不満ではなかつた」と回想している。[13] 大浦事件等における判断の一致については、すでに述べた通りである。浜口と加藤の一致も際立っている。もと後藤系であった浜口は、寺内内閣成立の際、後藤から政府入りを勧誘されたが、これを拒否した。[14] そしてその直後、第一三回総選挙に落選したものの、二年後補欠選挙で復活するまで院外団のバッジをつけて議会に出入りし、黙々と党務に打ち込んだ。[15] 大正六年末、第四〇議会を前に、憲政会がやや沈滞気味であった頃にも、「我ガ党ハ名誉ノ孤立ヲ以テ進退」すべきだと述べ、意気盛んであった。[16] 原内閣の成立についても、「憲政の常道上、吾々の至当とする所」としてこれを歓迎したのである。[17] 要するに若槻や浜口の場合、重要な時点における憲政会の行動方針について、加藤と意見を異にした記録は残されていない。

一言でいえば、彼等は憲政常道論、つまり官僚による政権担当を原則的に否認し、政党による政権担当と政党間での政権交替を主張する議論において一体を成していた。この憲政常道論は、明らかに政界横断論の系譜に属するものであった。なぜなら、相互に政権を交替する政友会と官僚閥とはともに批判されたが、主要な敵は官僚とされており、政友会を倒すために官僚に接近することは肯定されなかったからである。

ただ、当時加藤側近の官僚派とみなされた人物の中で、少なくとも下岡のみは異なっていた。下岡は明治二八年内務省入省の直後から大浦に認められ、また、山本内閣期には一年余り山県枢密院議長のもとで枢密院書記官長を勤めたことがあった。その関係から、すでに述べたように、彼は何度か加藤その他の幹部と意見を異にして、山県への接近を試みた。要するに下岡の行動は、憲政常道論ではなく、政界縦断論に基づいたものであった。その後も下岡は、政権獲得のために何等積極的に行動しない加藤の態度――加藤の「熟柿主義」と呼ばれた――にあきたらず、大正一二年には加藤排斥運動に参加する。その結果両者の関係は悪化し、大正一三年加藤内閣の成立にあたっ

て、下岡は優遇されなかった。[18] しかし、両者のこのような対立は、すでに本稿の時期に芽生えており、そもそも政党についての基本的な考え方の差異に基づいていたのである。

いま一人、官僚出身ではなかったが、加藤の厚い信任を受け、党務全般を取り仕切っていたのが安達であった。ある政府筋の報告書によれば、「総裁ハオ高ク止マリテ何事モ安達万能ナリ、其ノ専横ト偏頗ハ既ニ定評アリ、反対党ヨリ憲政会ノ安達ニ非スシテ安達ノ憲政会ナリト評サルモ是非ナシ」という程であった。[19] 加藤の厚い信任は、加藤が大隈内閣の外相当時、安達を外務省参与官に起用したことにも現れている。[20] この総裁の信任を背景に、また中央倶楽部以来の関係により、三〇ないし四〇名が彼の影響下にあったといわれている。この安達が憲政常道論の主張者であった証拠はない。しかし彼が加藤と行動をともにし続けたのは事実である。憲政会の野党時代について、後に安達が残した回顧談は、その理由について示唆するところがある。[21]「貧乏が苦悩だと思へば苦悩だけれども、これが当り前だと思へば別に苦悩ではない。」「自分には苦悩時代と云ふのはなかつた。……政治は行くべき道を行って居ればよい。憲政会の苦節十年だなんて云ふけれども、何の事はないものだ。」つまり安達は党務運営のテクノクラートとして、加藤に与えられた権限に一応満足していたのである。大浦が健在であればともかく、とくに輝かしい経歴・名望も自前の資金力もない安達にとって、加藤と密着すればこその党内権力であって、加藤と離れてより大きな未来があるわけではなかった。

さて、加藤、若槻浜口等が憲政常道論の主張者となったことについては、いくつかの理由が考えられる。

まず、彼等がいずれも思想的・知的に親英的な傾向を有していたことである。加藤のイギリスへの傾倒はすでに著名であるが、若槻も外債募集を通じてイギリスで経験を積んだ人物であった。浜口も英国流の政党政治が将来あるべき政治の姿であることを、同志会参加当時から確信していた。江木は英法出身であり、拓殖局勤務時代にはイギリスの植民地行政を研究し、また常に英書をひもとく学究肌の人物であった。[22]

次に、彼等はいずれも、古い世代の官僚に比べ、遙かに制度化されたルートをたどって昇進してきた官僚であった。加藤は明治一四年東京大学法学部卒であり、日本の大学卒業者として大臣になった事実上最初の人物であった。また若槻は明治二五年東京帝国大学法科大学卒（仏法）、浜口は二八年（政治）、江木は三〇年（英法）の卒業であった。浜口以下は高等文官試験の合格者でもあった。したがって彼等は、前の世代と比べ、明治国家を形成した藩閥とさほど強い一体感を持っていなかった。彼等の地位は、彼等にとって、自己の能力と努力でかちえたものであって、先輩官僚の推輓によるものではなかった。

なお彼等が外務省、大蔵省、法制局・拓殖局（江木）といった専門的な性格を持つ官庁の出身者であったことは、彼等の先輩への依存をさらに小さく、ザッハリッヒなものとしたと考えられる。その点、浜口と同年同学科卒業の下岡が、浜口と異なったコースを歩むこととなったのは、彼が内務省という政治的・非技術的官庁の人物であったことと関係していたかもしれない。いずれにせよ、かつて藩閥官僚が自己の後継者養成のために作り挙げた帝国大学、高等文官試験といったシステムが、却って、官僚政治に挑戦する新しい官僚を作りだしたことはまことに皮肉なことであった。

しかし彼等にとっても、官界を去るのみならず、かつての先輩・上司をいわば敵方に回して政党に入ることは、決して容易なことではなかった。江木は、長年恩顧を受けた郷党の先輩である寺内と対立する立場になったときは大変辛かったと回想している。[23] そのような迷いやうしろめたさを克服する一つの方法が、「正しい」理論に身を任せることではなかっただろうか。彼等の憲政常道論の背景には、そのような心理的メカニズムがあったように思われるのである。

このようにして、官僚出身者によって指導され、憲政常道論をとる加藤総裁体制が憲政会には成立していた。この体制の党内指導における特徴は、政党指導者の役割を極めて受動的に捉えていたことである。加藤は、政友会に

おける原は総裁専制であるが、憲政会における自分の地位は選挙によるものであると述べている。[24] 彼等は、党員の総意の結集点としての党総裁・幹部という立場をとり、自ら設定した目標に向けて積極的に党員を指導していくことはなかった。したがって、党内に反対が起こったときも、「党員悉く去るもむなし」とか、「(党員の)信任去りたりと自覚せば一日も此任に居るを潔しとするものにあらず」といって放置する傾向があった。[25] また、すでに何度も触れたように、憲政会における総裁幹部と一般党員との間の接触・懇親の欠如は、よく知られたところであったが、それも以上のいわば総裁幹部機関説のコロラリーであったと言ってよいであろう。[26]

このような受動的・消極的な政党指導は、彼等が強力な指導をなしうる客観的条件を欠いていたがゆえに取られたものではない。党内に有力な反対派がいないという意味で彼等は強力であった。資金面での党員の加藤に対する依存については本節の初めに記したとおりである。理由は他にあった。まず、党員の総意に基づく総裁という議論は、少なくとも当時にあっては憲政常道論と同様に、申し分の無い「正しい」議論であった。そしてそのような正論に帰依することは、憲政常道論の場合と同様に、彼等に心理的安定を与える機能を持っていた。

前田蓮山は加藤高明のことを演繹的人物と呼び、帰納的人物たる原敬と対比したことがある。[27] たしかに前田の言うとおり、加藤は自己の行動について、いちいち何等かの主義主張による条理の立った説明をなす人物であった。その背後に、常に大義名分によって自己の行動を正当化しようとする防衛的な心理を見出すことは別に難しいことではない。すでに天下の名士であった加藤にとって、大浦事件における進退からも推測されるように、権勢に近付こうとしているとか、総裁の地位に執着しているとかいう批判を浴びることは耐えられないことであったに違いない。

党員の「総意」の尊重、そして憲政常道の主張という、党の内外における加藤の消極的な、しかし大義名分にかなった政党指導の根底にあったのは、自己の名誉を守ろうとする心理であったように思われる。それは、官僚的精

神と分かち難く結び付いたものであり、自ら選択した課題の実現のためには「悪魔」と手を結ぶことも辞さぬ政治家的精神とは遠いものであった。その点では彼等は、一世代前の藩閥系の官僚よりも官僚的であった。実はそれゆえに、彼等は批判される余地のないほど明快に、政党政治家としての主張に徹することになったのである。

大正一〇年三月、かつて同志会の中堅的活動家の一人であった長島隆二は、憲政会について、「其進退行蔵は普通の政治的常識では解くことの可能ない摩呵不思議の謎である」と述べ、「憲政会は之を政党と称するには其精神が余りに官僚的であり、之を官僚と称するには其形式が余りに政党的である。之を与党といふには其地位が許さないけれども、之を在野党とみることは其行動が許さない」と批判し、揶揄した。[28] たしかに憲政会は、寺内内閣時代、加藤総裁体制の確立とともに、官僚出身者の比重が一段と強まり、その結果、様々な側面で官僚的な体質が露呈し、批判されるようになっていた。しかし、この加藤総裁体制の官僚的精神こそが、憲政会を明確に憲政常道論の方向に押し進め、結果的に政党政治の確立に大きな役割を果たすこととなったのである。

（1）『加藤伝』下、四四五―四四九ページ。
（2）「逓相密報」大正六年一〇月二〇日。
（3）同右、大正七年一月二一日。
（4）「田日記」大正六年一一月二九日、大正七年八月一三日、一七日、『原日記』大正六年一二月五日（第四巻、三四〇ページ）。このことは、憲政会の中で、ある程度知られていたようである（「逓相密報」大正六年一一月三〇日）。
（5）前掲「寺内内閣政局秘密情報」第六。
（6）このうち尾崎は、部下は川崎克ただ一人で、気焔だけが盛んな「高等食客」と目されていたという（「逓相密報」大正七年一月二一日）。
（7）前掲「若槻礼次郎男爵談話速記」第六回（一九四一年三月一七日）。
（8）馬場恒吾「浜口雄幸論」、馬場『現代人物評論』（一九三〇年、中央公論社）所収、一三ページ。
（9）前掲「若槻礼次郎男爵談話速記」第七回（一九四一年三月二四日）。
（10）江木翼君伝記編纂会編刊『江木翼伝』（一九三九年）五二八―五二九、四二九ページ。
（11）浜口雄幸『随感録』（一九三一年、三省堂）によれば、浜口は明治三九年に後藤に満鉄の理事たることを求められたが、当時従事してい

た専売局の職務の都合上、これを辞退した。しかし第三次桂内閣の成立にあたっては、逓相となった後藤の再度の推挙を辞退しがたく、その次官となった。同志会入党も、もちろん後藤の勧誘がきっかけであった。しかし、この時には、浜口は、大局的・歴史的見地から、将来政党政治家として立つべきことを深く決意して入党に踏み切ったのであって、個人的な関係は主要な要因ではなかった。それゆえ、後藤が脱党したときにも、浜口自身同志会内部でやや不遇の位置にあったにもかかわらず、政党人として一貫する決意を全く変えず、後藤と行動をともにすることを考えるどころか、逆に後藤を党内に止めるべく説得しようとしたという（一一―二〇ページ）。

(12) 江木の場合は、桂没後の進退につき、大いに迷った形跡がある。大正二年一〇月二八日の日記には、「此夜ニ至リ稍閑ヲ得タリ。公薨去後ノ自己ノ進退ニ付多分ノ考慮ヲ為スノ余地ヲ得タリ。然レトモ俄カニ進止ヲ決セハ支障アルヘキヲ感シ先輩ニ紀シタル後ニ委セントス」と、桂の葬儀を終えた後の心境が述べられている（東京大学社会科学研究所所蔵「江木翼関係文書」所収）。また一一月一日の日記には、岡崎久次郎から脱会の噂について質され、これを否定した旨記されている。なお、長島隆二によれば、大隈内閣の成立までは江木は「休党の名義で脱会してゐた」という（長島『政界革新の説』、一九二七年、長島隆二後援会、三四ページ）。いずれにせよ、桂の死去から山本内閣が倒れるまでは、江木の同志会での活動は活発ではなかったらしい。

(13) 前掲「若槻礼次郎界爵談話速記」第六回。

(14) 『後藤伝』Ⅲ、六二八―六二九ページ。

(15) 前掲馬場「浜口雄幸論」一八ページ。ただし、浜口の友人であった上山満之進は、浜口は「某新聞社の記者となって毎日議会の傍聴に出掛けて勉強した」と言っている（上山「浜口雄幸論」、上山君記念事業会編『上山満之進』〔一九四一年、成武堂〕下巻、一〇五ページ）。

(16) 「逓相密報」大正六年一二月一一日。同右、一一月三〇日も、「単リ頑健ナルハ浜口ノミ」と伝えている。

(17) 浜口前掲書二二ページ。

(18) 馬場恒吾「民政党の人々」（馬場前掲書所収）四〇七ページ。なお、憲政会の反反加藤グループと連絡を保っていた長島隆二は、大正一二年頃の憲政会について、若槻、浜口、江木、安達等に代表される加藤直系と、すでに脱党した尾崎や島田に連なり、党内では武富や箕浦に代表される旧国民党系の二大潮流があると述べ、当時下岡は後者の代表的活動家であったと述べている（前掲長島『政界革新の説』一九五ページ）。

(19) 「逓相密報」大正六年一〇月一八日。

(20) 前掲『安達謙蔵自叙伝』によれば、安達は党務専念を職務と考え、辞退しようとしたが、加藤が安達の秘密保持能力を高く評価して強くその就任を望んだため引き受けたものという（一三三ページ）。

(21) 馬場恒吾「安達謙蔵論」（馬場前掲書所収）一三二ページ。

(22) 若槻は明治四〇年四月より一年余り特派財政委員として主としてロンドンに滞在してるが、その時の印象は、若槻前掲書一〇二―一三〇

ページに詳しい。浜口の知的背景については、不明の点が多いが註（11）でふれたように、同志会入党にあたって政党政治が将来の政治の方向であると決意した様子があり、その政党政治とは、当時の言葉でいう英国流というものであったことは間違いないと思われる。江木については、前掲『江木翼伝』五五、四四二―四四七、四五九ページ。

（23）同右『江木翼伝』一三一ページ。

（24）『原日記』大正六年六月二日（第四巻、二九一ページ）。

（25）前者は同志会結党式における総裁就任演説（『加藤高明』上巻、七六一ページ）、後者は、大正一一年四月二八日、上山満之進に語った言葉（上山「加藤伯爵を惜む」、前掲『上山満之進』一〇四二ページ）。

（26）原敬が寺内内閣当時（日時不明）、次のように述べているのは、加藤批判として的確なもののように思われる（「原政友会総裁談話」第二五、『後藤文書』所収）。「我輩などは総裁だの何だのして党員と直接に接触して来た。加藤は何も知らないの持つて来て万事人任せだから党情が解る筈が無い、政党許りは直接自分で統治しなくては出来るものでない。尤も何も知らぬ加藤が直接手を下したらもつと駄目かも知れない。」

（27）前田蓮山『三党首領』（一九二一年、文化出版局）二―三ページ。

（28）長島隆二「新勢力の日は昇る」、長島『暴風雨の中に立ちて』第二号（一九二二年五月）所収、一六ページ。

おわりに

序章冒頭に引用した通り、日露戦争が終わる頃、原敬は、政界の主要勢力は藩閥と政友会と憲政本党の三者であり、政権の維持のためにはそのうち二者の提携が必要であると考え、藩閥と政友会の提携によってこれを為そうと決意していた。原の構想はその後、大正政変の少し前まで、七年にわたって実現されることとなった。

この桂園時代、政友会がその勢力を拡大したのに対し、もう一つの大政党であった憲政本党―国民党は、政権から決定的に排除された位置にあった。党内には、政友会に対抗して、藩閥そして政権に接近すべしとする政界縦断論が台頭したが、政友会と提携して藩閥を打倒すべしとする政界横断論を圧倒し去ることはできなかった。それが、政友会と藩閥との提携条件をめぐるバーゲニングで、政友会が優位に立つことが出来た主要な原因の一つであ

った。憲政本党―国民党が民党的伝統を払拭して政界縦断論の立場に立つことが明らかでない限り、藩閥は、政友会との関係が紛糾したときでも、容易に政友会との提携断絶に踏み切ることは出来なかったからである。

しかるに、大正二年の立憲同志会の成立によって、状況は一変する。すなわち、これによって政界は、藩閥と一政党が提携する桂園提携システムから、藩閥の一部と一政党、そして藩閥の他の一部ともう一つの政党とが、それぞれ縦断的に結び付いて対峙する政界縦断システムへと変化することになった。そして、長州閥―陸軍系の勢力と結び付いた同志会は、薩摩閥―海軍系の勢力と結んだ政友会と争い、いったんは敗北したものの、大正三年には第二次大隈内閣の成立によって政権の座に着くこととなった。

これは、憲政本党以来の政界縦断論者にとっては永年の夢の実現であった。折角の政権の座を出来るだけ永く、また有利に活用すべく、この長州閥との縦断的結合は強化されねばならなかった。長州閥の政党操縦論者からみても、この同志会との結び付きの維持強化は必要であった。政友会の力はなお侮り難かったからである。いずれにせよ、同志会と長州閥とは、提携関係の維持強化を相互の利益とする点で一致しているように見えた。

にもかかわらず、両者の関係は徐々に悪化していき、寺内内閣成立の前後、同志会およびその後身の憲政会は、長州閥と対決する姿勢を打ち出し、その後もその方針を変えることはなかった。要するに、憲政会は政界縦断論を放棄し、逆にかつての政界横断論の系譜に連なる憲政常道論を取ることとなったのである。

同志会の縦断論から憲政会の憲政常道論への転換は、有力な政界縦断論者であった大石正巳の引退や、大浦兼武の失脚といった偶発事によって、まず準備されたものであった。しかし、この転換で最も大きな役割を果たしたのは、加藤総裁および加藤側近の幹部集団であった。加藤総裁体制の確立と憲政常道論への転換とは、同志会・憲政会において同時並行的に生じたものであった。

この憲政常道論は、政党内閣以外のものを原則的に否認し、政党間の政権交替を主張する点で、政党政治の最も

明確な主張であったけれども、加藤とその側近は、卓越した政党政治家であったがゆえにこの主張を唱えたのではなかった。その正反対に、一般党員に対する接触や把握の不十分さ、政党指導についての受動的・消極的な見解、名分に捕らわれた硬直した利害判断など、政党政治家としての欠点や未熟さが、彼等の憲政常道論の背景にあったものであった。それらは、いずれも彼等が官僚出身者であることと不可分のものであった。言い換えれば、彼等は、その官僚的精神ゆえに、最も明確な政党政治論を唱えたのであった。

憲政会が憲政常道論に傾斜することによって、それまで成立していた政界縦断システムは、桂園提携システムにとって代わられることとなった。ここに、かつての桂園時代と同様に、政党操縦の可能性を失った長州閥は政友会に圧倒されていった。大正七年の原内閣の成立、その後における藩閥勢力の急速な衰退、そして大正一三年における護憲三派の勝利といった、政党政治の確立にむけての重要な諸段階は、このような桂園提携システムのゆえに可能となったものであり、それはつまるところ、憲政会の憲政常道論のゆえに可能となったものであった。

この桂園提携システムの中で、憲政会は、かつての憲政本党―国民党と同様に、政権から排除され、大正一三年、政友会の分裂という偶然に助けられるまで、逆境に苦しむこととなる。しかし、この間、大正デモクラシーの風潮のなかに登場した新人政治家たちの相当部分を憲政会は吸収することとなる。それは、元来加藤総裁体制に内在していた官僚的進歩性と結合して、憲政会に新な活力をもたらし、大正年以後の本格的な政党内閣の時期には、政友会をしのいで憲政会―民政党が主役となる一因を作ったのであった。

子爵・貴族院議員の大富豪に率いられ、官僚的精神に指導された憲政会はたしかに奇妙な政党であった。しかし、そのような奇妙さゆえに憲政会は以上に述べた二つの意味において、日本における政党政治の成立に大きな役割を果たしたのであった。